

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月29日

【事業年度】 第48期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社グローバルダイニング

【英訳名】 GLOBAL-DINING, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 耕造

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山七丁目1番5号

【電話番号】 (03)5469-3223

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 中尾 慎太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山七丁目1番5号

【電話番号】 (03)5469-3222

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 中尾 慎太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	9,755,362	9,815,577	9,961,022	9,610,852	5,667,513
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	9,727	32,952	54,799	96,910	1,102,412
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)	80,295	222,089	4,122	331,293	1,509,352
包括利益 (千円)	115,192	244,680	11,367	347,647	1,577,213
純資産額 (千円)	4,118,607	3,889,562	3,886,505	3,540,990	1,955,805
総資産額 (千円)	7,576,438	7,087,815	6,831,274	6,679,013	5,934,695
1株当たり純資産額 (円)	406.90	381.39	378.31	344.27	190.03
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	7.97	22.00	0.41	32.40	147.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			0.40		
自己資本比率 (%)	54.1	54.5	56.6	52.7	32.8
自己資本利益率 (%)			0.1		
株価収益率 (倍)			459.06		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	238,692	290,190	254,082	212,282	305,350
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	447,796	195,897	301,738	51,349	509,103
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	208,701	180,250	195,231	113,553	820,831
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	607,217	520,717	272,232	319,143	321,357
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	254 〔786〕	265 〔808〕	254 〔794〕	239 〔839〕	185 〔499〕

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 第44期、第45期、第47期及び第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第44期、第45期、第47期及び第48期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第47期の期首から適用しており、第46期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	9,445,869	9,344,348	9,438,164	9,116,960	5,240,722
経常利益又は 経常損失 ( ) (千円)	186,420	77,729	130,594	207,094	1,018,763
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (千円)	96,397	104,315	84,050	221,108	2,290,606
資本金 (千円)	1,474,256	1,478,831	1,485,443	1,485,613	30,073
発行済株式総数 (株)	10,081,100	10,138,000	10,225,400	10,227,700	10,232,800
純資産額 (千円)	4,691,714	4,604,276	4,692,690	4,474,379	2,173,470
総資産額 (千円)	7,998,474	7,653,526	7,600,495	7,568,465	6,082,955
1株当たり純資産額 (円)	463.75	451.89	457.16	435.53	211.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 ( ) (円)	9.57	10.33	8.26	21.62	223.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	9.38		8.14		
自己資本比率 (%)	58.4	59.9	61.5	58.9	35.5
自己資本利益率 (%)	2.1		1.8		
株価収益率 (倍)	33.03		22.51		
配当性向 (%)					
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇業者数〕 (名)	246 〔746〕	255 〔760〕	244 〔748〕	227 〔792〕	181 〔496〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	105.3 (100.3)	113.3 (122.6)	62.0 (103.0)	73.0 (121.7)	76.7 (130.7)
最高株価 (円)	500	394	378	266	322
最低株価 (円)	212	253	158	173	110

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 第45期、第47期及び第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第45期、第47期及び第48期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第47期の期首から適用しており、第46期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社は、現代表取締役社長 長谷川耕造により、1973年10月東京都新宿区において、喫茶店及びレストラン経営などを目的に、出資金500万円で有限会社長谷川実業として設立し、同年12月北欧館（喫茶店）を高田馬場に開業いたしました。

その後、事業規模の拡大、経営内容を充実するため、1985年2月東京都港区において、有限会社長谷川実業から長谷川実業株式会社に組織変更し、東京都内を中心にレストランを展開いたしました。また、1997年1月長谷川実業株式会社から株式会社グローバルダイニングに商号変更いたしました。

年月	概要
1973年10月	東京都新宿区において有限会社長谷川実業を設立
12月	北欧館（喫茶店）を新宿区高田馬場に開業
1976年2月	六本木ゼスト（パブレストラン）を出店（91年8月にカフェ ラ・ボエム六本木に業態変更）
1978年3月	ゼストキャンティーナ原宿（パブレストラン）を渋谷区に出店
1980年11月	原宿ラ・ボエム（パスタレストラン）を渋谷区に出店
1981年11月	北欧館を高田馬場ラ・ボエムに名称変更
1982年7月	カフェ ラ・ボエム西麻布（イタリア料理）を港区に出店
1983年12月	カフェ ラ・ボエム代官山を渋谷区に出店
1984年8月	南青山サン・スーシ（インド料理）を港区に出店（85年5月にイタリア料理に業態変更、86年3月にカフェ ラ・ボエム南青山に名称変更）
9月	本社を港区西麻布に移転
1985年2月	長谷川実業株式会社に組織変更
7月	カフェ ラ・ボエム高田馬場（旧北欧館）を閉店
8月	サン・スーシクラブを西麻布に出店（88年5月にゼストキャンティーナ西麻布に業態変更）
1987年8月	カフェ ラ・ボエム横浜、ゼストキャンティーナ横浜を同時出店
1989年9月	ゼストキャンティーナ世田谷（テックス・メックス料理）を出店
11月	カフェ ラ・ボエム世田谷を出店
1990年4月	カフェ ラ・ボエム渋谷を出店
7月	米国でレストラン経営を行うため子会社グローバル インベストメント コンセプト、インク。（GLOBAL INVESTMENT CONCEPT, INC.）をカリフォルニア州に設立（現・連結子会社）
1991年11月	カフェ ラ・ボエムロサンゼルス（国際折衷料理）を米国カリフォルニア州に出店
1992年10月	タブローズ（国際折衷料理）を渋谷区代官山に出店
1993年8月	モンズーンカフェ西麻布（エスニック料理）を港区に出店
1994年3月	カフェ ラ・ボエム表参道を渋谷区に出店
1995年9月	モンズーンカフェ代官山を渋谷区に出店
1996年10月	本社を港区南青山に移転
11月	モンズーンカフェサンタモニカ（エスニック料理）を米国カリフォルニア州に出店
1997年1月	商号を株式会社グローバルダイニングに変更
12月	カフェ ラ・ボエム横浜、ゼストキャンティーナ横浜をビル取り壊しの為閉店
1998年5月	ゼストキャンティーナ恵比寿を渋谷区に出店
9月	カフェ ラ・ボエム白金、ステラート（国際折衷料理）を港区に出店
10月	米国の子会社の商号をグローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニア（GLOBAL-DINING, INC. OF CALIFORNIA）に変更
1999年3月	カフェ ラ・ボエム銀座を中央区に出店
12月	東京証券取引所市場第二部上場、カフェ ラ・ボエム北青山を港区に出店
2000年4月	グリーンパサージュ [ カフェ ラ・ボエム、ゼストキャンティーナ、モンズーンカフェ、権八（和食）の複合店 ] を港区台場（アクアシティお台場メディアージュ施設内）に出店
7月	モンズーンカフェ舞浜イクスピアリを千葉県浦安市に出店
2001年4月	モンズーンカフェたまプラーザを神奈川県横浜市に、カフェ ラ・ボエム恵比寿を渋谷区に出店
9月	権八西麻布（寿司業態併設）を港区に出店
12月	モンズーンカフェ麻布十番を港区に出店
2002年6月	チョコレート専門店 デカダンス ドュ ショコラ代官山を渋谷区に出店
8月	カフェ ラ・ボエム新宿御苑を出店
12月	権八渋谷、レガート（国際折衷料理）を渋谷区に出店
2003年4月	G-Zone銀座 [ ラ・ボエム、ゼスト、モンズーン、権八の複合店 ] を中央区に出店
5月	カフェ ラ・ボエム麻布十番を港区に出店
2004年3月	監査役会設置会社から委員会設置会社へ移行

年月	概要
2004年 5月	デカダンス ドュ ショコラ渋谷マークシティを出店
8月	モンズーンカフェ自由が丘を目黒区に出店
11月	カフェ ラ・ボエム自由が丘を目黒区に出店
12月	フードコロシウム沖縄（フードコート）を沖縄県那覇市（DFSギャラリア沖縄施設内）に出店
2005年11月	ラ・ボエム クアリタ渋谷（イタリア料理）を出店
12月	ラ・ボエム クアリタ天神、権八天神を福岡県福岡市中央区天神に出店
2006年 3月	フードコロシウムグランベリーモールを東京都町田市（グランベリーモール施設内）に出店
7月	カフェ ラ・ボエム茶屋町、モンズーンカフェ茶屋町を大阪府大阪市北区茶屋町に出店
2007年 3月	権八ビバリーヒルズ（和食）を米国カリフォルニア州に出店
2008年 5月	モンズーンカフェららぽーとTOKYO-BAYを千葉県船橋市（ららぽーと TOKYO-BAY施設内）に出店
7月	フードコロシウム 那須ガーデンアウトレットを栃木県那須塩原市（那須ガーデンアウトレット施設内）に出店
2009年 6月	フードコロシウムマカオを中国マカオ特別行政区に出店
12月	権ハトランス（都ホテル内）を米国カリフォルニア州に出店
2010年 3月	委員会設置会社から監査役会設置会社へ移行
6月	フードコロシウムマカオを閉店
7月	デカダンス ドュ ショコラ茗荷谷ファクトリーを文京区に出店
2012年 5月	ゼストキャンティーナ恵比寿を契約満了により閉店
6月	カフェ ラ・ボエム六本木をL B 6（ワインバー＆グリル）に業態変更
10月	モンズーンカフェ西麻布を閉店
12月	権八ビバリーヒルズ（米国カリフォルニア州）を閉店
2013年 1月	フードコロシウム グランベリーモール（町田市）を閉店
3月	ゼストキャンティーナ世田谷を閉店
6月	フードコロシウム沖縄を閉店
9月	カフェ ラ・ボエム代官山をL B 8に業態変更
12月	カフェ ラ・ボエム西麻布を閉店
2014年 2月	デカダンス ドュ ショコラ銀座を中央区（G-Zone銀座内）に出店
3月	デカダンス ドュ ショコラ渋谷マークシティを閉店
4月	カフェ ラ・ボエム恵比寿を閉店
6月	モンズーンカフェ表参道を港区に出店
12月	権ハトランス（米国カリフォルニア州）を閉店
2015年 3月	ラ・ボエム クアリタ天神、権八天神（福岡県福岡市）を閉店
2016年 3月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行
5月	リグニス（薪火グリル料理）を渋谷区恵比寿に出店
5月	モンズーンカフェ サンタモニカ（アジア料理）を業態変更し、1212（twelve twelve）（コンテンツポラリーワールドキューズ）としてリニューアルオープン
12月	モンズーンカフェ麻布十番を閉店
2017年 1月	権八浅草吾妻橋を台東区に出店
2018年 5月	権八NORI-TEMAKI原宿（海苔手巻き専門店）を渋谷区に出店
7月	モンズーンカフェさいたま新都心（カジュアル業態）をさいたま新都心COCOON CITY内に出店
10月	タコ ファナティコ（タコス専門店）を中目黒（目黒区）に出店
10月	カフェ ラ・ボエム茶屋町、モンズーンカフェ茶屋町（大阪府大阪市北区）を閉店
11月	レガート（国際折衷料理）をカフェ レガートに業態変更
12月	カフェ ラ・ボエム渋谷、モンズーンカフェ渋谷、ゼストキャンティーナ渋谷を閉店
2019年 1月	ゼストキャンティーナ西麻布を閉店
8月	バルティザン ベーカーリー&カフェを港区浜松町に出店（2020年10月にラ・ボエムに業態変更）
11月	タブローズ（国際折衷料理）をブラッスリータブローズに業態変更
12月	ラ・ボエム クアリタ渋谷を閉店
2020年 3月	バルティザン ブレッド ファクトリー（ベーカーリー）を浜松町から独立させ、旧カフェ ラ・ボエム南青山（13年4月L B 7、17年5月G L Fへと2度業態変更）の跡地へ移設
5月	L B 6（六本木ゼストから始まり、91年8月ラ・ボエム、12年6月同店へ業態変更）を立ち退き要請に応じて閉店
7月	G-Zone銀座[ボエム、モンズーン、ゼスト、権八、デカダンスの複合施設]を閉店
9月	ららぽーと愛知東郷にラ・ボエムバスタフレスカ、モンズーンカフェの2店舗を出店

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び米国子会社であるグローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニアにより構成されており、レストラン経営を主とする飲食事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

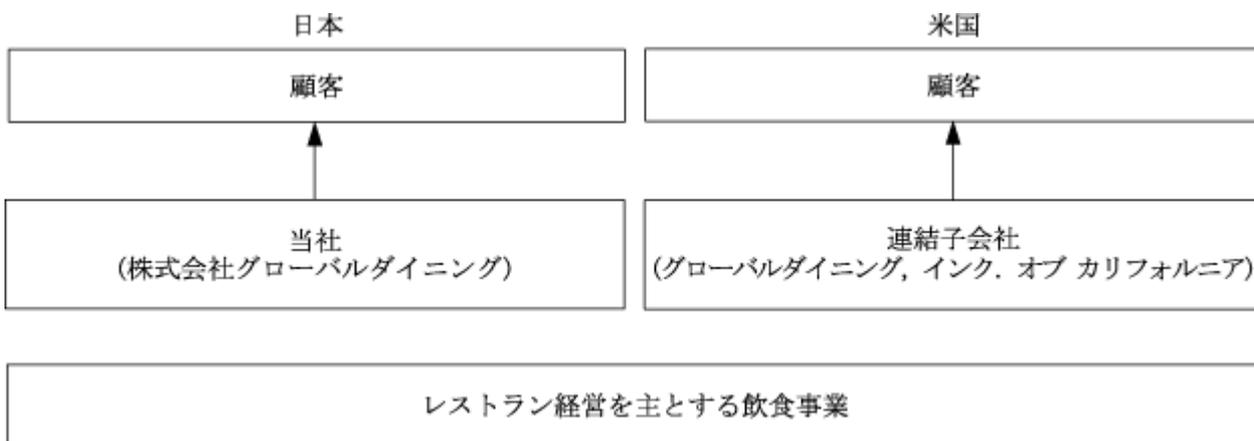
#### (当社)株式会社グローバルダイニング

都内を中心にイタリア料理、メキシコアメリカ料理、アジア料理、国際折衷料理、和食の飲食店など、計41店舗の経営を行っております。

#### (子会社)グローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニア

米国内においてレストランチェーンを展開するためカリフォルニア州に設立され、現在ロサンゼルス(ウエストハリウッド、サンタモニカ)において2店舗の経営を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



なお、当社グループは、レストラン経営を主とする飲食事業という単一のセグメントに属するため、セグメントに係る記載は該当がありません。本報告書においては、セグメントに代えて営業形態など、適宜区分して記載しております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) グローバルダイニング、 インク・オブ カリフォルニア (注) 1	米 国 カリフォルニア州	4,147,520 (US\$39,331,076)	飲食事業	100.0	役員の兼任 1名 資金の貸付

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

当社グループはセグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。  
2020年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
飲食事業	136 [496]
全社(共通)	49 [3]
合計	185 [499]

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に2020年12月における平均雇用人員(8時間×20日を1名として換算)を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3. 前事業年度末に比べ「従業員数」が54名、「臨時従業員数」が340名減少しておりますが、主な要因は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社不採算店舗等の閉店や米国子会社にて当該店舗の出店地域のロックダウンに伴い一時解雇を実施したことによるものであります。

## (2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
181 [496]	34.0	5.2	4,434,777

事業部門の名称	従業員数(名)
飲食事業	133 [493]
全社(共通)	48 [3]
合計	181 [496]

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に2020年12月における平均雇用人員(8時間×20日を1名として換算)を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

4. 前事業年度末に比べ「従業員数」が46名、「臨時従業員数」が296名減少しておりますが、主な要因は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社不採算店舗等の閉店を実施したことによるものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好な関係を維持すべく適切に対応しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「私たちは、人生を楽しく、充実して生きるために、社会に健康と喜びを提供し、無限の可能性にチャレンジして自己価値向上に努めます。」を企業理念として掲げ、グループ一丸となり業務に励み、お客様の信頼を得て持続的な成長発展を成し遂げ、お客様、株主や投資家の皆様、社員をはじめとする全てのステークホルダーにとって魅力ある企業グループをつくりあげることを目指しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループでは、収益性の指標としてはROA（総資産経常利益率）10%及びROE（株主資本利益率）5%を目標とするとともに、その他の指標として、既存店売上高の前年比プラスを目標としております。また、新規の投資案件としてはROI（投下資本利益率）20%以上を念頭においた出店を行ってまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

総人口の減少期が始まり、成熟社会として歩みはじめた我が国において、当社の属する外食産業は今後ますます企業間競争の激化が予想されます。加えて、2019年には消費増税、2020年には新型コロナウイルス感染症拡大によって人々のライフスタイルが変化し、デリバリー、テイクアウト、店舗やECサイトでの冷凍食品・ミールキットといった物販など、外食各社とも需要が拡大している中食事業への展開に力を入れ始めており、ますます食のポータブル化が加速していくものと思われまます。

このような環境下において、当社では、外食に対する価値を感じて来店いただけるよう、これまで以上に「エンターテインメントとしての外食」にこだわり、既存店のブラッシュアップに経営資源を集中して盤石な収益基盤の確立を目指すとともに、首都圏人気エリアの駅近物件や商業施設などへの新規出店・新業態開発に取り組み、マーケットの深耕及び拡大を目指してまいります。

さらには、コロナ後を見据え、当社のノウハウを活かして展開できる宿泊設備付きの飲食複合施設や、新たに「移動・アウトドアダイニング」といった運営形態の多様化にも着目し、今後の新規事業展開に備えた調査・研究もすすめてまいります。

また、創業当時からの目標であった「世界に通用する企業」を目指し、米国をはじめとするグローバルなマーケットでビジネスの展開を行ってまいりたいと考えております。事業拡大という目的のみならず、外食ビジネスのトレンドや最先端事例等から得られる成功のエッセンスは国内事業の活性化にもつながるものと考えており、現在、米国ロサンゼルスにて子会社「グローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニア」を通じて2店舗のレストランを経営するほか、海外現地企業とのフランチャイズ契約によって、当社ブランドの『権八』が香港とドバイに開業しております。今後、海外展開を推進するチームを組成し、2企業とのフランチャイズ契約を起点とする契約店舗数の増加や他の地域への出店拡大につなげるとともに、将来的には直接投資による出店も視野に入れてまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当期においては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、国内外の外食需要は大打撃を受けました。この結果、当社グループの売上高は著しい減少が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

こうした状況のもと、当社グループにおいては次の課題に優先的に取り組んでまいります。

#### 財務体質の健全化

取引金融機関からの借入・借換を軸に、当期に実施した減資により中小企業向け融資や各種補助金・助成金を活用するとともに、不採算店舗の閉鎖、支払賃料の減額免除等の協力願い、役員報酬や従業員給与の減額、業務効率化を含めたローコスト運営の徹底を進めてまいります。また、営業面では、テラス席や折り戸による扉のフルオープンが可能な施設においては、そのメリットを最大限に活かした営業体制とすること、ランチ・アイドルタイムを強化するためのメニュー開発、お客様に足を運んでいただけるようなエンターテインメント性の高い販促施策・イベントの実施、そしてデリバリー・テイクアウトの需要もうまく取り込みながらコロナ後を見据えた店舗運営を行い、売上高の回復を図ってまいります。

#### 人材の採用・発掘・育成

業績を上げるには、優秀な人材をいかに採用・発掘し、次世代リーダーとして育てあげるかにかかっているといても過言ではありません。当社グループではこれらを「人材輩出」と呼び、幹部社員は次世代リーダーを育てることを重要な任務としております。そのためには、健全な競争環境、だれもがチャレンジできる立候補制昇格人事など、当社独自のシステムを整備し、これらを通じて秀でた能力のある人材を社内外から発掘・育成することに注力しております。

また、店舗毎の独立採算制を採用しており、商品・サービスの知識はもちろん、次世代リーダーを目指すための経営（マネジメント）を学ぶ集合研修・勉強会、海外市場を学ぶための子会社への出向・出張、各種認定試験、料理・サービスコンテストの開催といった各種社員教育プログラムを用意し、従業員の意識・能力向上をサポートする体制づくりにも努めております。

さらには、人口減少や縮小傾向にある日本市場を対象とするだけでなく、フランチャイズに代表されるような海外展開に向けて、グローバル人材の採用・育成にも注力してまいります。

#### 営業基盤の強化

これまでフルサービスを提供するレストランを主体として展開してまいりましたが、将来の人口減少や高齢化、未婚率や夫婦共働き世帯の増加を考えると、ファーストフードのようなサービススタイルや顧客の利便性を考えたサービスの展開に加えて、「体験する・感動する」「健康になる」など来店動機を生み出す付加価値の提供が必要であると認識しております。そこで、「デリバリー」「テイクアウト」「ファスト・ファインカジュアル」「エンターテインメント」「ヘルシー」をテーマとした新業態開発や既存業態の専門店化、スーパーフード・低糖質・グルテンフリー・ビーガンなど健康志向を意識したメニュー展開による差別化などを通じて、多店舗展開が可能なスタイルを模索してまいります。これら活動にあわせて、地方都市への進出や大型商業施設等への出店を進めるなど、業態・立地の最適なポートフォリオを構成し、環境の変化や競争の激化にも耐えうる強固な営業基盤の構築を目指してまいります。

安心安全な食材の調達や昨今の感染症対策への対応を大前提とし、より高いレベルの料理・サービス・空間の提供にこだわり続けることで、お客様に感動していただき、そして社員も感動するための最高の舞台を提供してまいりたいと考えております。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 1．天候・災害等による影響について

当社グループが展開するレストラン運営事業において、天候不順や異常気象により来店客数の減少や店舗を休業せざるを得ない状況が発生した場合には、売上が減少する可能性があります。天候不順に加えて、鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の蔓延により食材価格の高騰や食材調達に支障をきたす場合や、これらの影響が長期に及ぶ場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの店舗の多くは、東京都内に集中しております。したがって、この地区において大規模災害（地震、火災、津波、水害、大気汚染、感染症、テロ、暴動、紛争等）が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、昨今の新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない現状では、経済や市況への影響を見積もるのは困難であり、「9．継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載の通り、2021年12月期においても当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 2．賃貸借契約について

当社グループは、直営にて店舗の物件を賃借しております。賃貸借期間は賃貸人との合意により更新可能ですが、賃貸人側の事情により賃貸借期間を更新できない可能性があります。また、賃貸人側の事情による賃貸借期間の期間前解約により、業績が順調な店舗であっても計画外の退店を行わざるを得ない可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3．出店政策による影響について

新規出店に際しては、その立地の諸条件・集客性・コストなどを検討のうえ、厳しく選定しておりますが、出店計画の変更や延期あるいは中止を余儀なくされることもあります。また、必ずしも集客が見込みどおりにならない場合及び当社の経営判断により業績不振店舗等の業態変更、退店を実施することがあります。業態変更、退店にともなう固定資産の除却損、各種契約の解除による違約金、退店時の原状回復費用等が想定以上に発生する可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 4．減損損失について

当社グループは、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位と捉え、店舗ごとに減損会計を適用し、定期的に減損兆候の判定を行うことで、業態変更や退店の判断を健全に行い、経営効率の向上を目指しておりますが、外部環境の急激な変化等により著しく収益性が低下した場合や退店の意思決定をした場合、減損損失を計上する可能性があります。

### 5．新業態の開発及び新規事業への進出による影響について

収益基盤の拡大に向けて、将来の事業の柱となる新業態の開発を行うとともに、既存業態のブラッシュアップや店舗運営のノウハウの蓄積、さらには新規事業への進出に向けた調査・研究に努めております。しかしながら、経済環境や市場の変化を十分に予測できず、顧客のニーズにあった商品やサービスの提供をタイムリーにできない場合や、新規事業への進出・展開が計画通りに進まない場合は、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 6．代表取締役への依存について

当社グループの新業態開発や店舗開発、子会社の経営指導など経営全般にわたり、創業者であり代表取締役社長である長谷川耕造への依存度が高くなっております。執行役員制度の導入や取締役の職位に副社長職を配置するなど後継経営者の育成を進めてきておりますが、長谷川耕造が経営から退く事態が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 7．法的規制について

当社グループの事業活動においては、食品衛生法、食品安全基本法、健康増進法、個人情報保護法などの規制の適用を受けております。このため、第三者の衛生検査機関による細菌検査を定期的を実施するなど衛生面に万全を期すとともに、店舗内の禁煙やプライバシーポリシーを掲げ顧客情報を適切に取扱うなど規制を遵守しております。しかしながら、これらの規制を遵守できない場合や、万が一にも食中毒事故や重大な衛生問題が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 8．為替相場の変動による影響について

当社グループでは、海外子会社の現地通貨建財務諸表を、連結財務諸表作成のために円換算を行っており、大幅な為替相場の変動があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後の当社グループにおける資金調達の方法によっては、為替相場の変動による為替差損益が発生する可能性があります。

#### 9．継続企業の前提に関する重要事象等について

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う各国政府による渡航制限や入国制限、日本政府による緊急事態宣言や自治体からの自粛要請、米国における外出自粛要請やロックダウンの実施等は、国内外の外出需要に重要な影響を与えてまいりました。こうした中、当社グループも2020年3月以降、来店客数が顕著に減少し、売上高が著しく減少したことで、当社グループの業績及び財政状態は悪化しております。

現状では当該感染症の収束及び外出需要の回復には一定期間を要すると考えられることから、営業債務の支払及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消するため、「第5 〔経理の状況〕 1 〔連結財務諸表等〕 (1) 連結財務諸表〔注記事項〕 継続企業の前提に関する事項」に記載のとおり、各種対応策を実施しておりますが、当該感染症の今後の広がり方や収束時期は不透明であり、売上高等に及ぼす影響の程度や期間を予測することは困難であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、足下で大幅に下押しされ厳しい状況となりました。また、先行きについても、当該感染症の影響による厳しい状況が続くと見込まれ、先行き不透明な状態で推移しました。

外食産業におきましても、政府や自治体の各種要請等を受け、休業や営業時間の短縮などの実施により非常に厳しい状況となりました。

こうした中、当社グループは、商品・サービス及び空間の品質向上を継続するとともに、当該感染症の感染拡大による食生活の変化に対応するためデリバリーやテイクアウトを強化したほか、テラス席等の屋外スペースの活用や、ランチ・アイドルタイムを強化するためのメニュー開発を行いました。また、1月に収益改善の見込めない港区南青山の「GOOD LIFE FACTORY」を閉店し、その跡地に「BARTIZAN Bread Factory」を3月にオープンいたしました。さらに、5月に港区六本木の「LB6」、7月に中央区銀座の複合施設「G-Zone 銀座」（5店舗を運営）、8月には新宿区の「デカダンス ドュ ショコラ 新宿京王」を閉店いたしました。9月には愛知県の「三井ショッピングパーク ららぽーと愛知東郷」内に「ラ・ボエム パスタフレスカ」と「モンスーンカフェ」の2店舗をオープンし、10月には港区浜松町の「BARTIZAN Bread & Pasta」を「カフェ ラ・ボエム浜松町」に業態変更いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、56億67百万円（前年同期比41.0%減）となり、当連結会計年度末の総店舗数は43店舗となりました。

報告セグメントについては、当社グループはレストラン経営を主とする飲食事業という単一セグメントでありますので、記載を省略しております。

売上高をコンセプト（営業形態）別にみると、「ラ・ボエム」は15億71百万円（前年同期比35.2%減）、「ゼスト」は1億48百万円（同53.5%減）、「モンスーンカフェ」は15億19百万円（同30.7%減）、「権八」は11億47百万円（同60.0%減）、「ディナーレストラン」は6億74百万円（同18.6%減）、「フードコロシアム」は1億24百万円（同39.8%減）、「その他」は4億81百万円（同37.2%減）となりました。

また、損益につきましては、営業損失11億75百万円（前連結会計年度は営業利益40百万円）、経常損失11億2百万円（前連結会計年度は経常利益96百万円）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失は、減損損失4億82百万円及び店舗閉鎖損失1億14百万円を特別損失として計上したことなどにより、15億9百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失3億31百万円）となりました。

財政状態につきましては、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて7億44百万円減少して、59億34百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して1億20百万円減少し、8億81百万円となりました。主な変動要因は、受取手形及び売掛金が1億46百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して6億24百万円減少し、50億53百万円となりました。主な変動要因は、有形固定資産は新規出店、改装等による増加がありました。減損損失及び減価償却等により純額で3億15百万円減少したこと、及び差入保証金が2億52百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計額は、前連結会計年度末に比べて8億40百万円増加して、39億78百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比較して5億91百万円増加し、22億92百万円となりました。主な変動要因は、短期借入金が7億30百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して2億49百万円増加し、16億86百万円となりました。主な変動要因は、長期借入金が2億15百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して15億85百万円減少し、19億55百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と比較して19.9ポイント下降して32.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して2百万円増加し、3億21百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純損失14億32百万円、減価償却費1億85百万円、減損損失4億82百万円などにより、営業活動の結果使用した資金は、3億5百万円（前年同期は2億12百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出82百万円、資産除去債務の履行による支出4億64百万円などにより、投資活動の結果使用した資金は、5億9百万円（前年同期は51百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

短期借入れによる収入7億30百万円、長期借入れによる収入3億90百万円、長期借入金の返済による支出2億89百万円などにより、財務活動の結果得られた資金は、8億20百万円（前年同期は1億13百万円の支出）となりました。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、下記のとおりであります。

	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
自己資本比率	54.1%	54.5%	56.6%	52.7%	32.8%
時価ベースの自己資本比率	42.0%	48.6%	27.8%	33.5%	39.7%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	6.8倍	5.0倍	4.9倍	5.3倍	
インタレスト・カバレッジ・レシオ	10.0倍	11.7倍	18.7倍	24.0倍	

（注）自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー/利払い

- 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
- 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により算出しております。
- 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を2019年12月期の期首から適用しており、2018年12月期以前に係るキャッシュ・フロー関連指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。
- 2020年12月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績及び受注実績

当社グループは、店舗に来店した顧客の注文に基づき飲食物を提供する飲食事業を営んでいるため、生産実績及び受注実績は記載しておりません。

b. 販売実績

・ 営業形態別販売実績

営業形態	前連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)		前年同期比 (%)
	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	
ラ・ボエム (イタリア料理)	2,427,305 (13)	25.3	1,571,800 (13)	27.7	35.2
ゼスト (メキシコアメリカ料理)	319,715 (3)	3.3	148,522 (2)	2.6	53.5
モンズーンカフェ (アジア料理)	2,192,388 (10)	22.8	1,519,501 (10)	26.8	30.7
権八 (和食)	2,870,014 (8)	29.9	1,147,051 (7)	20.2	60.0
ディナーレストラン (国際折衷料理)	828,759 (8)	8.6	674,826 (7)	11.9	18.6
フードコロシアム (フードコート)	206,313 (1)	2.1	124,232 (1)	2.2	39.8
その他	766,355 (6)	8.0	481,578 (3)	8.6	37.2
合計	9,610,852 (49)	100.0	5,667,513 (43)	100.0	41.0

- (注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。  
2. その他に含まれるパンケット部門、デザート製造部門及びフランチャイズ部門は店舗数に数えておりません。  
3. 上記店舗数は、連結会計年度末現在の店舗数であります。

・ 所在地別販売実績

所在地	前連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)		前年同期比 (%)
	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	
日本					
東京都	7,174,821 (40)	74.7	3,865,487 (32)	68.2	46.1
千葉県	867,632 (2)	9.0	553,130 (2)	9.8	36.2
神奈川県	721,683 (3)	7.5	526,903 (3)	9.3	27.0
栃木県	206,313 (1)	2.2	124,232 (1)	2.2	39.8
埼玉県	146,509 (1)	1.5	94,155 (1)	1.7	35.7
愛知県			76,813 (2)	1.3	
小計	9,116,960 (47)	94.9	5,240,722 (41)	92.5	42.5
米国	493,891 (2)	5.1	426,790 (2)	7.5	13.6
合計	9,610,852 (49)	100.0	5,667,513 (43)	100.0	41.0

- (注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。  
2. 東京都に含まれるパンケット部門、デザート製造部門及びフランチャイズ部門は店舗数に数えておりません。  
3. 上記店舗数は、連結会計年度末現在の店舗数であります。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)連結財務諸表〔注記事項〕連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、今後の広がり方や収束時期の見通しは不透明な状況にあります。2021年中にかけて緩やかに回復し収束に向かう可能性が最も高いとの仮定に基づき見積りを行っております。詳細につきましては、「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)連結財務諸表〔注記事項〕追加情報」に記載のとおりであります。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が世界規模へ拡大したことによるインバウンドの消滅、政府・自治体からの緊急事態宣言や自粛要請による臨時休業・営業時間短縮の実施、感染予防のためのテレワークや不要不急の外出自粛といったライフスタイルの変化に伴う消費の冷え込みにより、経済活動が大きく停滞しました。

外食産業におきましてはその影響が直撃し、当社グループの業績は1999年東証二部上場以来最低の売上高となり、創業来最大の損失を計上するに至りました。収益計画や資金繰り計画が大きく崩れたことに加えて、同感染症の収束の見通しが立たないことから、当社は第1四半期決算を発表する時点で継続企業の前提に関する事項の注記を付す結果となりました。

国内におきましては、デリバリー&テイクアウトの対応店舗の拡大や、ディナー店が提供する「アフタヌーンティー」が好評でランチ・アイドルタイムの集客に貢献したものの、インバウンドや宴会・接待需要の消滅によってこれまで業績を牽引してきた和食業態の「権八」の売上高が著しく減少したことから、単体の売上高は前年比42.5%減の52億40百万円となりました。賃料減額・繰り延べのお願い、役員報酬カットや従業員給与の減給といった主だった固定費の削減に着手し、さらには、収益改善が困難であると判断した大型複合施設「G-Zone銀座(5店舗)」の撤退を実施したものの、売上高激減の影響は大きく、また閉鎖損失や収益性低下による固定資産の減損損失を計上した結果、営業損失10億94百万円(前年は営業利益1億50百万円)、経常損失10億18百万円(前年は経常利益2億7百万円)、当期純損失22億90百万円(前年同2億21百万円)となりました。

海外においては、同感染症やデモの影響から約4か月間の休業を強いられ、国内以上に厳しい状況でありましたが、米政府融資による財務手当と特例で許可された店外飲食営業に果敢に取り組んだ結果、8-10月の3か月間は単月黒字となり、売上高は前年実績に迫る4億26百万円(前年比13.6%減)、営業損失81百万円(前年同1億10百万円)、経常損失83百万円(前年同1億10百万円)、当期純損失83百万円(前年同1億10百万円)と厳しいながらも赤字縮小を成し遂げました。

その結果、当社グループの連結業績は、売上高56億67百万円(前年比41.0%減)、営業損失11億75百万円(前年は営業利益40百万円)、経常損失11億2百万円(前年は経常利益96百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失15億9百万円(前年同3億31百万円)となりました。

目標とする経営指標につきましてもこの状況を受け大幅に悪化しており、ROA(総資産経常利益率)17.5%(目標10%)、ROE(株主資本利益率)55.2%(目標5%)となりました。また、既存店売上高の前年比は34.8%の減収となりました。

財政状態及びキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2〔事業の状況〕3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

#### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料費、人件費及び店舗支払家賃等の営業費用であり、設備投資資金需要のうち主なものは、新規出店及び既存店の改装等であります。

従いまして、運転資金と設備投資資金については営業キャッシュ・フローで充当するとともに、必要に応じて金融機関等からの借入れによる資金調達を実施し充当しております。また資金調達においては、安定的な経営を続けるために必要な流動性を確保しながら金融情勢を勘案し、長期資金を中心とした安定資金を重点的に調達しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、国内の新規出店を中心に総額201百万円の設備投資（建設仮勘定を含む。）を行いました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (名)
		建物及び 構築物	車輛 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		
東京都 30店舗	店舗設備	662,895		27,733	1,912,340 (1,037.5)	2,047	2,605,017	100
千葉県 2店舗	店舗設備	54,346		3,667			58,014	9
神奈川県 3店舗	店舗設備							10
愛知県 2店舗	店舗設備	23,743		17,608		103,434	144,786	3
埼玉県 1店舗	店舗設備							2
栃木県 1店舗	店舗設備	24,663		1,422			26,086	4
東京都 2店舗	製造設備 店舗設備	12,151		11,141			23,293	5
本社 (東京都港区)	本社機能	3,311	0	1,981		10,867	16,160	48

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数に臨時従業員の人員は含まれておりません。

##### (2) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				合計	従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車輛 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)		
グローバル ダイニング、 インク・オブ カリフォルニア	米国カリフォル ニア州 2店舗	店舗設備	352,898		68,287	681,043 (1,895.6)	1,102,229	4

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数に臨時従業員の人員は含まれておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,896,000
計	16,896,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,232,800	10,298,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	10,232,800	10,298,000		

(注) 提出日現在の発行数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権(ストック・オプション)の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	2011年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、当社従業員114名
新株予約権の数	1,159個 [ 507個 ] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 115,900株 [ 50,700株 ] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 112円 (注) 2
新株予約権の行使期間	2013年10月1日～2021年3月25日 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 112円 資本組入額 56円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内容に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
2. 発行日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券及び商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使又は「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

更に、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3. (1) 2013年10月1日から2015年9月30日までの期間においては、割当個数の4分の1まで
- (2) 2015年10月1日から2017年9月30日までの期間においては、割当個数の2分の1まで
- (3) 2017年10月1日から2019年9月30日までの期間においては、割当個数の4分の3まで
- (4) 2019年10月1日から2021年3月25日までの期間においては、割当個数の全部
  
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生時のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
(注)5の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
  
5. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
  - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

決議年月日	2015年11月24日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 4名、当社従業員88名 当社子会社従業員 1名
新株予約権の数	315個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	0個 [ 5個 ] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 31,500株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 362円 (注) 2
新株予約権の行使期間	2017年12月16日～2025年11月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 362円 資本組入額 181円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。ただし、取締役または監査役の任期満了による退任或いは使用人の定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日（2020年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内容に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
ただし、本新株予約権割当日後、当社が株式分割、または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株数については、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率
2. 新株予約権割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新規発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

更に、前述のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2で定められる行使価格を調整して得られる再編後行使金額に上記（注）3(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の内容に定める「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」（下記）に準じて決定する。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) その他新株予約権の行使の条件  
本新株予約権割当契約に定める「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
下記（注）4の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
  - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件は下記のとおりとする。
- (1) 当社は、前述の「新株予約権を行使することができる期間」の行使期間到来前に終値が、5取引日連続で行使価額に50%を乗じた価額（1円未満の端数は切り上げる）を下回った場合、無償で本新株予約権を取得することができる。
  - (2) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
  - (3) 新株予約権者が権利行使をする前に、前述の「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の全部または一部について行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
  - (4) 新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

決議年月日	2020年4月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、当社執行役員3名、当社従業員2名、 当社子会社従業員1名
新株予約権の数	1,900個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	0個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 190,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 157円 (注)2
新株予約権の行使期間	2022年5月16日～2030年3月27日 (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 157円 資本組入額 79円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、割当日時点における地位（当社及び当社子会社の取締役、執行役員または従業員たる地位をいう。以下、同じ。）と同等の地位であることを要する。但し、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、その他の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6

当事業年度の末日（2020年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内容に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日（以下、「割当日」という）後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数を適切に調整できるものとする。

2. 新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{1} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{1} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の1株当たりの時価}} \right)$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当該新株の発行又は自己株式の処分の直前時における当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新規発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

4. 新株予約権者またはその相続人は、以下の区分に従って割り当てられた権利の一部または全部を行使するこ

とができる。但し、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

- (1) 割当日の翌日から2年を経過した日以降 割当個数の4分の1まで
- (2) 割当日の翌日から4年を経過した日以降 割当個数の2分の1まで
- (3) 割当日の翌日から6年を経過した日以降 割当個数の4分の3まで
- (4) 割当日の翌日から8年を経過した日以降 割当個数の全部

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）5(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
前述の「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の内容に定める「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」（下記）に準じて決定する。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件  
本新株予約権割当契約に定める「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
下記（注）6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

## 6. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前述の「新株予約権の行使の条件」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより本新株予約権の全部または一部について行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 2016年1月1日 至 2016年12月31日(注1)	8,500	10,081,100	677	1,474,256	677	2,129,256
自 2017年1月1日 至 2017年12月31日(注2)	56,900	10,138,000	4,574	1,478,831	4,574	2,133,831
自 2018年1月1日 至 2018年12月31日(注3)	87,400	10,225,400	6,612	1,485,443	6,612	2,140,443
自 2019年1月1日 至 2019年12月31日(注4)	2,300	10,227,700	169	1,485,613	169	2,140,613
自 2020年1月1日 至 2020年12月31日(注5)	5,100	10,232,800	1,455,539	30,073	2,110,539	30,073

- (注) 1. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により、発行済株式総数が8,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ677千円ずつ増加しております。
2. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により、発行済株式総数が56,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,574千円ずつ増加しております。
3. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により、発行済株式総数が87,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,612千円ずつ増加しております。
4. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により、発行済株式総数が2,300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ169千円ずつ増加しております。
5. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により、発行済株式総数が5,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ373千円ずつ増加いたしましたが、2020年11月6日に実施した減資により、資本金が1,455,912千円、資本準備金が2,110,912千円それぞれ減少しております。
6. 2021年1月1日から2021年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が65,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,808千円ずつ増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	15	32	17	17	3,539	3,621	
所有株式数 (単元)		104	610	9,315	7,160	128	84,875	102,192	13,600
所有株式数 の割合(%)		0.10	0.60	9.12	7.01	0.13	83.05	100.00	

- (注) 1. 自己株式571株は、「個人その他」に5単元、「単元未満株式の状況」に71株含まれております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
長谷川 耕造	東京都渋谷区	6,293	61.51
株式会社スペーススラブ	東京都港区南青山7丁目1-5	792	7.74
ハセガワインターナショナル トレードカンパニー(常任代理 人 株式会社グローバルダイニン グ)	10687 SOMMA WAY.LA.CA 90077 USA (東京都港区南青山7丁目1-5)	626	6.12
内田 優二	東京都渋谷区	165	1.61
株式会社古館篤臣総合事務所	千葉県柏市柏1丁目2-35-8階	111	1.09
小林 庸麿	東京都世田谷区	51	0.51
グローバルダイニング従業員持 株会	東京都港区南青山7丁目1-5	47	0.47
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人インタラクティ ブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2-5)	30	0.29
阿部 夏朗	東京都千代田区	28	0.28
日森 潤	千葉県柏市	24	0.23
計	-	8,170	79.85

(注) 長谷川耕造氏の所有株式数には、日本証券金融株式会社との株式の消費貸借契約に基づく貸株261,100株を含めて記載しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,218,700	102,187	同上
単元未満株式	普通株式 13,600		
発行済株式総数	10,232,800		
総株主の議決権		102,187	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれておりません。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式71株が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 グローバルダイニング	東京都港区南青山 7丁目1 5	500		500	0.00
計		500		500	0.00

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	80	15

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	571		651	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元が重要な経営施策の一つであるとの認識の下、企業価値及び株主価値の持続的な向上を目指し、収益基盤の強化と財務体質の健全化の両立を図りつつ、成長投資と株主資本の充実とのバランスを考慮しながら、業績に裏付けられた適正な利益配分を行うことを基本方針としております。また、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、取締役会であります。

内部留保資金につきましては、新規出店の設備投資及びシステム整備など、企業価値向上に資するさまざまな投資に活用することで、将来の事業展開を通じて株主に還元していくこととしております。

当期期末配当金につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失が15億9百万円となり、今後も依然として厳しい事業環境等が予想されることにより、財務体質の健全性を最重要課題と位置づけ、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を、取締役会決議により行う旨定款に定めております。

### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業理念及び社訓に基づき、長期的成長を達成し株主価値を向上させ、従業員に自己価値向上の場を提供し、お客様と社会から必要とされるために、品質と革新性、創造性で常に時代に先駆けること、法令を遵守した透明性の高い経営を実現することが必要であり、そのためには経営の執行と監督の分離が重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会制度を選択しており、取締役会、監査等委員会を設置しております。監査等委員である取締役3名を含む取締役7名によって構成される取締役会と、社外取締役2名（公認会計士並びに弁護士）を含む監査等委員3名によって構成される監査等委員会によるコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。また、社外取締役の非業務執行の取締役体制で監査・監督の実行性を向上させることで、取締役会の監督機能を一層強化するとともに、迅速かつ透明性の高い意志決定の経営を行うことを目的としております。当社のコーポレート・ガバナンス体制に係る各機関、組織は以下のとおりであります。

#### < 取締役会 >

当社の取締役会は、提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。取締役会は原則3ヶ月に1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営の意思決定を行っております。当社の経営に関する重要事項は取締役会決議によって決定しております。

取締役会の構成員は、代表取締役社長を機関の長として、次のとおりであります。

代表取締役社長	長谷川 耕 造
取締役副社長	小 林 庸 磨
取締役	中 尾 慎太郎
取締役	トゥードル・ルチアン・シルビウ
監査等委員長	藤 本 三 郎
監査等委員（社外）	澤 健 介
監査等委員（社外）	大 島 明 子（岡本 明子）

< 監査等委員会 >

当社の監査等委員会は、提出日現在、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。監査等委員である取締役は、監査等委員会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会に出席するほか、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、内部監査室と連携しリスク管理体制の構築に努めております。また、定時監査等委員会を原則として年間12回開催し、協議が必要な事項の発生時は、臨時監査等委員会を開催しております。監査等委員長は監査等委員と適宜、情報・意見交換を行い経営監視機能の向上をはかっております。

監査等委員会の構成員は、監査等委員長を機関の長として、次のとおりであります。

監査等委員長	藤 本 三 郎
監査等委員（社外）	澤 健 介
監査等委員（社外）	大 島 明 子（岡本 明子）

< 全社リーダー会議 >

取締役会で決定した経営基本方針に基づき、原則として毎月2回以上開催し、取締役会より委任された事項の意思決定、経営に関する重要な事項の協議のほか、地域単位のセンター事業報告及び、取締役会で決定した営業方針の計画・審議・管理・決定等を行っております。また、当全社リーダー会議では、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会を設置し、リスクの予防策、発生時の早期対応、再発防止策の策定を協議するほか、コンプライアンス上重要な問題を審議しております。

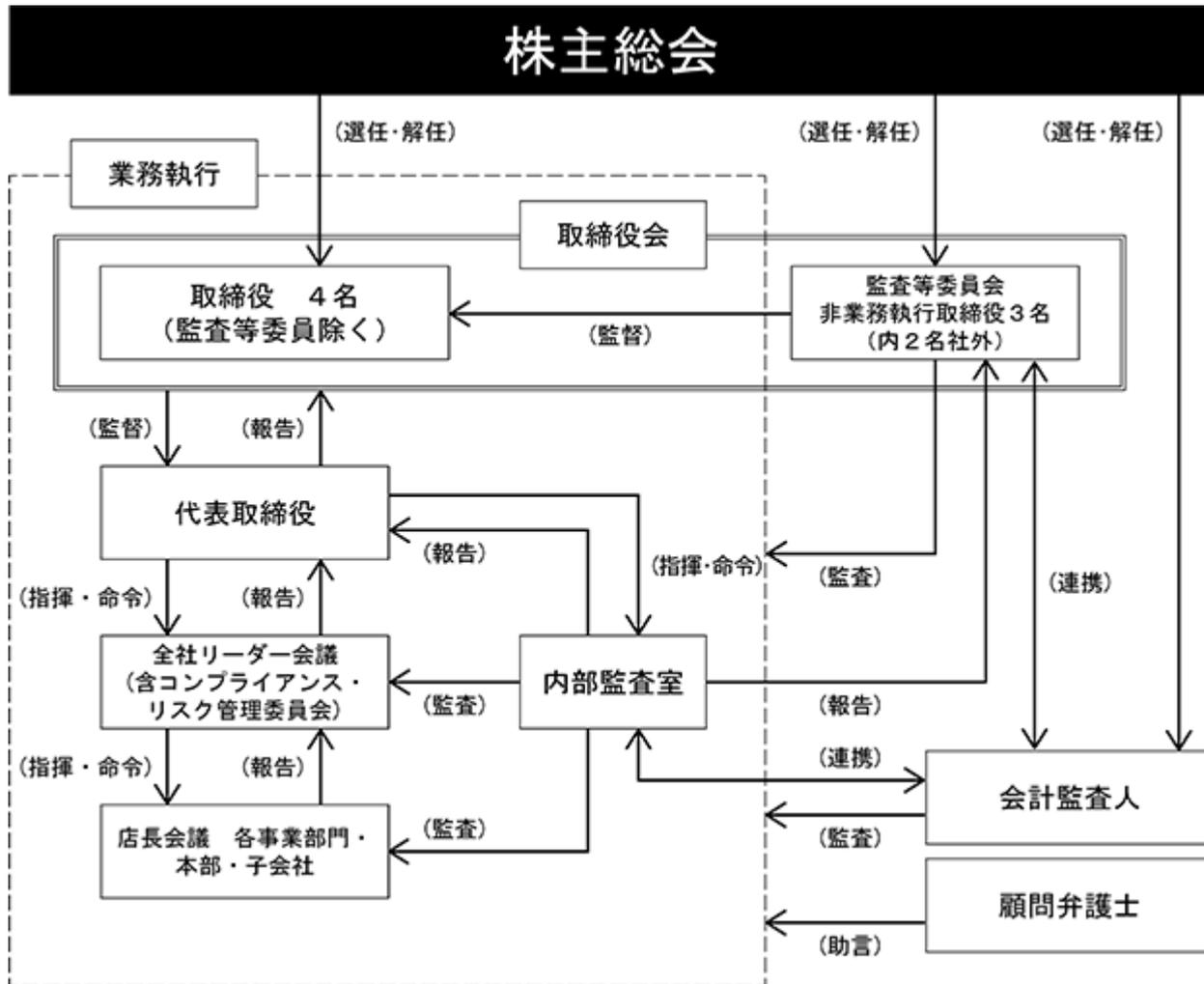
全社リーダー会議の構成員は、代表取締役社長を機関の長として、次のとおりであります。

代表取締役社長	長谷川 耕 造
取締役副社長	小 林 庸 磨
取締役	中 尾 慎太郎
監査等委員長	藤 本 三 郎
その他	各事業部門長、本部部門長、内部監査室

## &lt; 会社の機関・内部統制の関係 &gt;

会社の機関・内部統制の関係は、以下のとおりであります。

(提出日現在)



## ロ．当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会制度を採用しており、経営監視機能として有効であり、社外取締役2名を含む監査等委員並びに監査等委員会による客観的で中立的な経営監視機能を備えることで、経営の透明性、公正性を確保しており、当該体制により適切なコーポレート・ガバナンスが構築できるものと考えております。

## 企業統治に関するその他の事項

## イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

## &lt; 内部統制システムの整備の状況 &gt;

当社は、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を決定し、業務の適正性、有効性及び効率性を確保する体制を整備しております。

## 1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「企業理念」及び「コンプライアンス規程」を定めております。また、その徹底を図るために、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、各部門と連携し、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施するよう努めております。さらに、コンプライアンス上の疑義ある行為について、取締役と全ての従業員が、社内の通報窓口へ通報出来る制度を整備し、「内部通報規程」に基づきその運用を行うものとして、未然防止のための牽制、迅速な対応の取れる体制の整備を行っております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で、定められた期間、保存・管理するものとします。

3) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会は3ヶ月に1回以上定例で開催され、全社リーダー会議を原則月2回定期的で開催するほか、適宜臨時に開催するものとしております。取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めております。

年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定しており、監査等委員以外の取締役、監査等委員長及び各部門長により構成された全社リーダー会議において、定期的に各部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させるものとします。また、当社は、子会社について、関係会社管理規程に基づき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう監督します。

4) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの企業理念をグループ全体で遵守し、適宜に教育啓蒙活動をするものとします。子会社は重要事項決定にあたり、その決定の客観的公正性を担保する目的から、当社取締役会に付議のうえ、決定するものとします。当社の内部監査室等は、当社グループ会社を横断的に、内部統制システムの整備を推進し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保し、その結果を定期的に取締役会、監査等委員会及び全社リーダー会議に報告するものとします。内部監査室及び監査等委員会は、会計監査人と連携し、当社グループ全体の経営の監視、監査を実効的かつ適切に行うものとします。

5) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査等委員会の該当使用人に対する指示の実行性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、これに応じるものとします。監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人の業務が円滑に行われるよう、当社の監査等委員会以外の取締役及び使用人は監査環境の整備に協力するものとします。

6) 前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の独立性を確保するため、監査等委員会の職務を補助すべき専任の使用人の人事及びその変更については、監査等委員会の同意を要するものとします。使用人は、監査等委員会の業務を補助するにあたって、監査等委員以外の取締役の指揮命令を受けないものとします。

7) 監査等委員以外の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の監査等委員以外の取締役及び使用人は、当社又は当社グループの業務又は業績に与える重要な事項を発見した場合は、遅滞なく当社の監査等委員会に報告するものとします。前記に関わらず、当社の監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の監査等委員以外の取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとします。当社の監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとします。また、当社グループは、監査等委員会への報告を行った当社グループの監査等委員以外の取締役及び使用人に対し、人事その他の一切の点に関して不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底するものとします。

8) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理の方針、並びに、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 各監査等委員である取締役は監査等委員会が定めた年間計画に従って監査等委員以外の取締役の職務執行の監査を行うものとします。
- (ロ) 監査等委員長は、全社リーダー会議その他重要会議に出席するものとします。
- (ハ) 監査等委員会、内部監査室及び会計監査人の間で、定期的な会合を行うなどの密接な連携をとるものとします。
- (ニ) 監査等委員会は、会合、業務執行状況についてのヒアリング等により、監査等委員以外の取締役、主要部門長との意思疎通を図るものとします。
- (ホ) 監査等委員以外の取締役は、監査等委員会の職務の適切な遂行のため、監査等委員会と子会社の取締役等との意思疎通、情報収集・交換が適切に行えるよう協力するものとします。
- (ヘ) 監査等委員会は、監査等委員会の職務の遂行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を当社に請求することができ、当社は、その費用等が監査等委員会の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとします。

9) 財務報告の適正を確保するための体制

当企業集団は、財務報告の信頼性を確保するため、適切な内部統制システムを構築し、その運用を行うと共に、必要な是正を実施するものとします。内部監査室が独立した立場から内部統制システムの整備、運用状況を継続的に評価し、評価結果を代表取締役社長に報告するものとします。

< リスク管理体制の整備の状況 >

当社グループにおける組織横断的なリスクについては、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置するとともに、当社及び当社グループに適用される「全社リスク管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制を構築し、内部監査室等の指摘等を勘案し、適宜改善をしております。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとしております。また、必要に応じて弁護士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの防止と早期発見に努めております。

< 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況 >

当社子会社の業務の適正を確保するための体制につきましては、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守及び資産の保全状況等の報告を受け管理しております。また、定期的開催する子会社とのリモートでの経営会議には、子会社の統括責任者、財務責任者が出席し、職務の執行に関する報告を受けるとともに、グループとしての経営状況に関する情報とコーポレート・ガバナンスの強化やコンプライアンスについての取り組みを共有するほか、適宜、取締役が子会社へ出向き改善に取り組んでおります。

< 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備の状況 >

反社会的勢力を排除していくことは企業としての責務であり、業務の適正性を確保するために必要であることをすべての取締役及び使用人が深く認識し、不当要求防止責任者を設置し、所管警察・弁護士と緊密な連携をとり、反社会的勢力の要求に対しては断固たる姿勢をもって取り組む体制をとっております。

その他当社定款規定について

< 取締役の定数 >

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内とし、その他監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

< 取締役等の選任の決議要件 >

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

<取締役及び会計監査人の責任限定契約>

当社と業務執行を伴わない取締役（監査等委員である取締役を含む）並びに会計監査人は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度としております。

<株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項>

1) 取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び会計監査人の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

2) 取締役会の決議による剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするため、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

3) 取締役会の決議による中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

<株主総会の特別決議要件>

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率14.29% )

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	長谷川 耕造	1950年3月9日生	1973年10月 1985年2月 2004年3月 2010年3月	有限会社長谷川実業設立代表取締役 長谷川実業株式会社(現株式会社グロー バルダイニング)代表取締役 当社取締役、代表執行役社長 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	6,293
取締役副社長	小林 庸磨	1973年4月17日生	1992年4月 1997年6月 1999年7月 2001年3月 2002年4月 2009年4月 12月 2010年3月 10月 2011年8月 2012年3月 2021年3月	株式会社ホテルクレスト入社 株式会社J.Kレストランサービス入社 当社入社 当社代官山モンズーンカフェチーフ 当社モンズーンカフェコンセプトシェフ 当社執行役モンズーンカフェコンセプト シェフ 当社執行役モンズーンカフェ センター リーダー 当社モンズーンカフェ センターリー ダー 当社モンズーンカフェコンセプトシェフ 当社執行役員総料理長兼モンズーンカ フェコンセプトシェフ 当社取締役総料理長 当社取締役副社長(現任)	(注)2	51
取締役 最高財務責任者	中尾 慎太郎	1978年2月12日生	2009年11月 2010年10月 2011年10月 2012年4月 2014年4月 2020年3月	公認会計士試験合格 当社入社 財務経理グループ勤務 当社財務経理グループチームリーダー 当社財務経理グループリーダー 当社執行役員 最高財務責任者 当社取締役 最高財務責任者(現任)	(注)2	1
取締役	トゥードル・ル チアン・シルビ ウ	1987年3月19日生	2006年1月 2008年5月 2010年1月 7月 2011年12月 2013年3月 2014年2月 2015年10月 2016年4月 11月 2017年3月 2019年10月 2020年1月 6月 2021年3月	パー ワシントン(イタリア・ローマ)入 社 パリスタ兼ウェ이터 ホテル リベルシャトー(イタリア・ロー マ)入社 パリスタ兼ウェ이터 同ホテル退職 当社にアルバイト入社 権八お台場勤務 当社モンズーンカフェ舞浜勤務 同店正社員登用 サービスマネージャー就任 当社カフェ ラ・ボエムお台場店長 当社渋谷クアリティ店長 当社ラ・ボエム2店舗を統括するジュニア オペレーティングディレクター(JOD) 海外出向準備のため渋谷クアリティ店長に専 念 グローバルダイニング、インク・オブ カ リフォルニア(米国子会社)へ出向 ラ・ボエムロサンゼルス店ゼネラルマネ ージャー 同社1212(twelve twelve)店ゼネラルマ ネージャー 同社2店舗を統括 同社チーフオペレーティングオフィサー (現任) 当社取締役(現任)	(注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	藤本 三郎	1949年8月5日生	1973年4月 1991年1月 1993年2月 2003年5月 2009年9月 2014年4月 2016年3月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 同行茅ヶ崎支店融資課長 交通情報サービス株式会社出向 総務部 経理課長 独立行政法人(現国立研究開発法人)科学技術振興機構出向 科学技術理解増進部 事務参事 同機構へ転籍 理数学習支援センター 事務参事 株式会社湘南グリーンサービス 顧問(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	澤 健介	1980年9月15日生	2005年12月 2009年6月 2012年7月 2014年3月 2016年3月 5月 2018年10月 2020年4月	新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 三光ソフランホールディングス株式会社入社 澤健介公認会計士事務所設立同所長(現任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任) 株式会社クロス・マーケティンググループ グループ経営戦略部プロフェッショナル・マネージャー 株式会社 L o o o p 管理本部本部長付 同社管理本部 経営企画部長(現任)	(注)3	1
取締役 (監査等委員)	大島 明子 (岡本 明子)	1980年10月28日	2008年12月 2013年8月 2015年8月 11月 2017年11月 2018年3月 2021年1月	弁護士登録(東京弁護士会) 松田綜合法律事務所入所(企業法務、事業再生、不動産、労務、一般民事担当弁護士) 一般社団法人と信管理協会管理士・同協会資格試験委員(現任) プライスウォーターハウスクーパース株式会社(現PwCアドバイザリー合同会社)出向(~2016年8月) 千葉商科大学特別講師 東京弁護士会食品安全関係法研究部会員(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) 同法律事務所パートナー弁護士(現任)	(注)3	
計						6,348

- (注) 1. 澤健介、大島明子(旧姓:岡本明子)の両氏は、監査等委員である社外取締役であります。
2. 2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社は監査等委員会設置会社であります。委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 藤本三郎、委員 澤健介、委員 大島明子(岡本明子)
5. 長谷川耕造氏の所有株式数には、日本証券金融株式会社との株式の消費貸借契約に基づく貸株261,100株を含めて記載しております。

(注) 6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
久保 達弘	1978年3月14日生	2005年10月	弁護士登録(現在、東京弁護士会) フレッシュフィールズ ブルックハウス デ リンガー法律事務所 東京オフィス入所	(注)	
		2009年10月	三井物産株式会社出向(～2011年6月)		
		2011年8月	米国ペンシルベニア大学ロースクール留学		
		2012年5月	同ロースクール法学修士課程卒業		
		9月	フレッシュフィールズ ブルックハウス デ リンガー法律事務所東京オフィス退所		
		10月	松田総合法律事務所入所		
		2016年4月	同法律事務所パートナー弁護士(現任)		

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

#### 社外取締役の状況(監査等委員である社外取締役)

当社の社外取締役は、監査等委員である社外取締役2名であります。

監査等委員である社外取締役の澤健介氏は、会計及び財務に関する知見を活かした公認会計士としての専門的見地から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。澤健介氏は、就任以前より当社普通株式を1,000株保有しており資本関係がありますが、保有株式数は発行済株式数からみて僅少であり、重要性はないものと判断しております。また、当社と同氏の間には、人的関係並びに取引関係その他利害関係はないものと判断しております。監査等委員である社外取締役の大島明子(岡本明子)氏は、弁護士の資格を有し、法律の専門家としての知識・見識と客観的な視点から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。大島明子(岡本明子)氏と当社との間に特別な利害関係はないものと判断しております。

当社は、社外取締役の選任につきまして、各役員の実務経験、専門性及び独立性などを総合的に勘案し、決定しております。なお、社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準を参考にしております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席するとともに、内部監査室及び会計監査人と相互に連携して効率的な監査を実施するよう努めており、客観的な立場による監視機能強化の役割を担っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、原則として年間12回、また必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

監査等委員会は3名の監査等委員（うち監査等委員である社外取締役2名）で構成され、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法律に関する知識を有する者が選任されております。

当事業年度においては監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
監査等委員長 藤本三郎	14回	14回
監査等委員（社外） 澤健介	14回	14回
監査等委員（社外） 大島明子 （岡本明子）	14回	13回

監査等委員会における主な検討事項として、監査の基本方針及び監査計画の作成、取締役会の運営状況をはじめ、当グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の業務遂行の評価などを主な重要監査事項として審議しております。また、当社は常勤監査等委員を選任しておりませんが、監査等委員長を選任し、主な活動としては監査等委員会の議長を務めるとともに、取締役会や全社リーダー会議、子会社との営業報告会議など重要会議への出席、重要書類の閲覧結果や取締役及び従業員の業務執行の状況を監査等委員会に報告し、社外監査等委員から中立的・客観的な意見を求め、監査の実効性及び効率性を高めております。

内部監査の状況

当社の内部監査体制は、当社グループの内部監査機能の強化を図るため、社長直轄組織として内部監査室（提出日現在1名）が、他の管理部門、業務部門から独立した形で設置しております。内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、当社及び当社グループの安定的発展のため、業務活動全般における合理性や効率性及び法令、定款、社内規程の遵守状況並びに内部統制システム及びリスク管理体制の有効性に重点を置いた経営管理監査を実施しております。内部監査室は、年度監査方針・計画の策定にあたっては、監査等委員会に事前に報告を行うとともに、監査の結果を定期的に代表取締役社長及び監査等委員に対して報告します。監査等委員会は必要に応じて内部監査室に追加監査の実施を求めること、不定期に当社グループの監査状況を聴取できるものとしています。

会計監査人と内部監査室、監査等委員との連携については、随時可能な状況を構築しており、監査結果について互いに共有しあうことにより、三様監査の実効性・効率性を高め、業務運営の適正化確保に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 監査業務を執行した社員の氏名

業務執行社員 中山清美

業務執行社員 島藤章太郎

（注）同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与する事のないように措置を講じております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者4名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っている。この評価については上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査等委員・経理部門等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、EY新日本有限責任監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23		23	
連結子会社				
計	23		23	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する報酬は、監査法人より監査計画の範囲・内容・日数・時間などの相当性を検証し、会社法の定めに従い監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し審議した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

基本方針

- ・取締役の報酬等の内容の決定においては、当社グループのガバナンス強化と中長期的な企業価値の向上を目的とし、企業理念や経営戦略と連動した持続的な成長を後押しする報酬制度の実現を目指すものとする。
- ・報酬水準は、外部機関から公表された報酬市場調査データ等を参考に、当社の経営環境や経営戦略・人材戦略を踏まえ、適切な報酬水準を設定する。

報酬体系の枠組み

報酬等の種類		取締役（監査等委員を除く）	取締役監査等委員
固定	例月報酬（金銭）	支給	支給
	通常型ストック・オプション	支給 原則就任（新任）時に付与	

取締役（監査等委員を除く）の報酬等

株主総会で承認された報酬枠の範囲内において、代表取締役社長が報酬案を作成し、取締役会で審議の上、2/3以上の賛成をもって決定しております。「例月報酬」は同業他社等の動向を参考に、職位、就任年数、職責、経営に対する貢献度等を総合的に勘案して算定しており、「通常型ストック・オプション」は当社の経営環境や「例月報酬」の水準を勘案し、インセンティブ報酬として機能するよう、原則、取締役就任（新任）時に10万株（各役員毎）を付与する方針としております。なお、取締役就任以前に大量かつ有利な条件のストック・オプションを付与されている場合には、付与株数の調整や行使期間の終了時期などを勘案して付与の時期を決定することとしております。「例月報酬（金銭）」と「通常型ストック・オプション（非金銭）」との構成比率については、同等程度（大きく乖離しない）となるよう見直すものとしております。

監査等委員である取締役の報酬等

監査等委員である取締役の報酬等につきましては、業務執行から独立した立場であることから、インセンティブ報酬は相応しくないため、固定報酬（例月金銭）のみとし、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、監査等委員会の協議を経て決定しております。

ロ．役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日につきましては、2016年3月26日開催の第43回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬額を年額1億円以内（うち社外取締役360万円以内）、監査等委員である取締役の報酬額を年額800万円以内と決議しております。

なお、当社は監査等委員でない取締役2名（2012年3月就任の小林庸麿、2021年3月就任のトゥードル・ルチアン・シルビウ）を対象に、取締役の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気をより一層高め、株主と株価を意識した経営の推進を目的として、株価が上昇した場合にのみ利益が実現する報酬として、2021年3月27日開催の当社第48回定時株主総会において、上記の報酬枠内で180,000株を上限とするストック・オプション（新株予約権）を付与することを決議いたしました。その総額は、その額が決定していない報酬等に該当するため、算定方法については新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個あたりの公正価額に、取締役に割り当てる新株予約権の総数を乗じて算定するものとしております。新株予約権1個あたりの公正価額とは、新株予約権の割当日における諸条件を元にブラック・ショールズ方式を用いて算定するものとしております。具体的な付与日・条件等については取締役会において決定し、公告いたします。

提出日現在の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外監査役2名）であります。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続の概要

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会は設置しておりませんが、該当事項はありません。

ニ．当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

イ．ロ．に記載の通りに決定しております。なお、当事業年度の役員報酬については、令和2年3月28日開催の

取締役会にて審議の上決定した後、新型コロナウイルス感染症による業績悪化を受け、令和2年4月30日開催の取締役会にて2020年4月より当面の間の役員報酬の減額（監査等委員以外の取締役）を決定しており、監査等委員である取締役（社外取締役を除く）からは自主返納の申し入れを受けました。報酬の減額及び自主返納の期間については2021年1月までの10カ月間に渡り実施いたしております。

ホ．役員報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容

当社の役員報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック・ オプション	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	43	42	1			5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	2	2				1
社外役員	3	3				2

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、時価の変動や配当により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式としておりますが、純投資目的である投資株式については保有しないことを原則としております。純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、重要な取引先との関係強化や取引の維持継続、当社事業へのシナジー効果が期待できるなど、当社の中長期的な企業価値向上を目的として保有する株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した取引先等の株式を政策保有株式として保有しております。政策保有株式の保有継続の合理性の検証にあたっては、資本コストも踏まえた上で慎重に精査し、検討しております。

現在保有している政策保有株式については、保有目的は適切であり、リスクを踏まえても十分な便益が得られている等、保有の合理性が認められると判断しております。なお、毎年、担当部門にて個別の政策保有株式について、保有の意義、経済合理性等を総合的に判断し、保有の合理性が認められなくなった政策保有株式については売却を検討することとしております。また、政策保有株式に係る議決権行使につきましては、原則としてすべての議決権を行使することとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	5
非上場株式以外の株式	1	8

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UF Jフィナンシャル・グループ	19,220	19,220	円滑な金融取引の維持のため	無
	8	11		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載していません。なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに便益とリスク等を総合的に勘案し検証しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等の適切な把握及び的確な対応を出来るようにするため、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	319,143	321,357
受取手形及び売掛金	358,845	212,069
商品及び製品	18,679	8,983
原材料及び貯蔵品	162,365	122,967
その他	142,580	216,080
流動資産合計	1,001,614	881,458
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 8,585,156	1 7,261,160
減価償却累計額	6,219,422	5,311,894
減損損失累計額	898,198	815,254
建物及び構築物(純額)	1,467,535	1,134,010
土地	1 2,633,410	1 2,593,534
リース資産	19,401	126,746
減価償却累計額	7,856	10,397
リース資産(純額)	11,544	116,349
その他	182,695	135,951
有形固定資産合計	4,295,185	3,979,846
無形固定資産		
ソフトウェア	1,841	2,067
無形固定資産合計	1,841	2,067
投資その他の資産		
差入保証金	1,301,620	1,049,176
その他	78,750	22,146
投資その他の資産合計	1,380,370	1,071,323
固定資産合計	5,677,398	5,053,237
資産合計	6,679,013	5,934,695

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	378,883	228,891
短期借入金	-	1 730,000
1年内返済予定の長期借入金	1 377,668	1 252,639
リース債務	3,933	22,536
未払費用	361,884	477,424
未払法人税等	81,311	92,868
店舗閉鎖損失引当金	38,759	10,332
資産除去債務	167,421	22,360
その他	291,692	455,503
流動負債合計	1,701,553	2,292,555
固定負債		
長期借入金	1 742,933	1 958,057
リース債務	8,746	105,498
繰延税金負債	-	33,353
退職給付に係る負債	40,586	40,374
資産除去債務	644,203	549,051
固定負債合計	1,436,469	1,686,335
負債合計	3,138,022	3,978,890
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,485,613	30,073
資本剰余金	2,140,613	3,596,898
利益剰余金	56,166	1,453,185
自己株式	320	320
株主資本合計	3,682,072	2,173,466
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,596	2,265
為替換算調整勘定	165,817	231,346
その他の包括利益累計額合計	161,220	229,081
新株予約権	20,139	11,420
純資産合計	3,540,990	1,955,805
負債純資産合計	6,679,013	5,934,695

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	9,610,852	5,667,513
売上原価	8,628,237	6,133,802
売上総利益又は売上総損失( )	982,614	466,289
販売費及び一般管理費		
信販手数料	140,287	90,277
給料	424,631	347,039
退職給付費用	4,480	4,446
その他	373,125	267,525
販売費及び一般管理費合計	942,524	709,289
営業利益又は営業損失( )	40,089	1,175,578
営業外収益		
雇用調整助成金	519	39,589
協賛金収入	27,870	8,855
その他	43,431	38,681
営業外収益合計	71,821	87,126
営業外費用		
支払利息	9,208	13,741
為替差損	1,864	-
その他	3,927	218
営業外費用合計	15,000	13,960
経常利益又は経常損失( )	96,910	1,102,412
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	1,606
受取立退料	-	265,279
特別利益合計	-	266,885
特別損失		
減損損失	<sup>1</sup> 392,456	<sup>1</sup> 482,629
店舗閉鎖損失	<sup>2</sup> 45,312	<sup>2</sup> 114,551
特別損失合計	437,769	597,181
税金等調整前当期純損失( )	340,859	1,432,707
法人税、住民税及び事業税	43,434	10,650
法人税等調整額	53,000	87,294
法人税等合計	9,566	76,644
当期純損失( )	331,293	1,509,352
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失( )	331,293	1,509,352

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純損失( )	331,293	1,509,352
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	665	2,331
為替換算調整勘定	17,019	65,529
その他の包括利益合計	1 16,354	1 67,861
包括利益	347,647	1,577,213
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	347,647	1,577,213
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,485,443	2,140,443	387,459	320	4,013,026
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	169	169			339
減資					
親会社株主に帰属する当期純損失( )			331,293		331,293
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	169	169	331,293		330,953
当期末残高	1,485,613	2,140,613	56,166	320	3,682,072

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,931	148,797	144,866	18,346	3,886,505
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					339
減資					
親会社株主に帰属する当期純損失( )					331,293
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	665	17,019	16,354	1,793	14,561
当期変動額合計	665	17,019	16,354	1,793	345,515
当期末残高	4,596	165,817	161,220	20,139	3,540,990

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,485,613	2,140,613	56,166	320	3,682,072
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	373	373			746
減資	1,455,912	1,455,912			
親会社株主に帰属する当期純損失( )			1,509,352		1,509,352
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,455,539	1,456,285	1,509,352		1,508,605
当期末残高	30,073	3,596,898	1,453,185	320	2,173,466

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,596	165,817	161,220	20,139	3,540,990
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					746
減資					
親会社株主に帰属する当期純損失( )					1,509,352
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,331	65,529	67,861	8,718	76,579
当期変動額合計	2,331	65,529	67,861	8,718	1,585,185
当期末残高	2,265	231,346	229,081	11,420	1,955,805

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失( )	340,859	1,432,707
減価償却費	221,271	185,757
減損損失	392,456	482,629
店舗閉鎖損失	6,553	73,007
店舗閉鎖損失引当金の増減額( は減少)	38,240	72,710
受取利息及び受取配当金	972	884
支払利息	9,208	13,741
受取補償金	9,763	-
受取立退料	-	265,279
為替差損益( は益)	2,059	4,820
売上債権の増減額( は増加)	27,998	146,349
前払費用の増減額( は増加)	10,558	22,468
たな卸資産の増減額( は増加)	7,741	48,384
差入保証金の増減額( は増加)	-	206,427
未収入金の増減額( は増加)	2,837	93,539
仕入債務の増減額( は減少)	3,766	149,284
未払金の増減額( は減少)	38,517	22,665
未払費用の増減額( は減少)	3,463	115,857
前受収益の増減額( は減少)	44,758	7,957
未払消費税等の増減額( は減少)	25,070	25,162
預り金の増減額( は減少)	1,430	181,010
その他	25,571	13,283
小計	206,564	562,335
利息及び配当金の受取額	972	884
利息の支払額	8,851	13,900
補償金の受取額	18,200	-
立退料の受取額	-	270,000
法人税等の支払額	7,335	-
法人税等の還付額	2,731	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	212,282	305,350

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	104,814	82,985
無形固定資産の取得による支出	264	990
資産除去債務の履行による支出	-	464,562
差入保証金の差入による支出	16,269	13,393
差入保証金の回収による収入	70,000	52,958
その他	-	131
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>51,349</b>	<b>509,103</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	730,000
長期借入れによる収入	770,092	390,095
長期借入金返済による支出	879,072	289,668
リース債務の返済による支出	4,831	10,167
ストックオプションの行使による収入	257	571
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>113,553</b>	<b>820,831</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	468	4,163
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	46,911	2,213
現金及び現金同等物の期首残高	272,232	319,143
現金及び現金同等物の期末残高	1 319,143	1 321,357

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う各国政府による渡航制限や、日本政府により2020年4月に発令された緊急事態宣言、及び自治体からの自粛要請は、訪日客及び国内外食需要に重要な影響を与えてまいりました。当社としても、政府及び自治体からの各種要請等を受けて、一部店舗の臨時休業や営業時間短縮を実施しておりました。日本国内の緊急事態宣言の解除後、6月以降は徐々に売上が回復しておりましたが、11月以降は当該感染症の新規感染者数の増加傾向が強まったことで再び売上が落ち込み、2021年1月7日には緊急事態宣言が再発令されました。また、米国では行政等からの要請（店内飲食は禁止）で2020年3月より2店舗全店が2か月以上休業し、5月から段階的に営業を再開したものの、7月以降は再度店内飲食が禁止となり、11月以降は屋外での飲食営業も禁止され、再び休業を余儀なくされました。この結果、2020年3月以降、当社グループの来店客数は顕著に減少し、売上高が著しく減少しております。

現状では当該感染症の収束及び外食需要の回復には一定期間を要すると考えられることから、営業債務の支払及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消するために、当社では金融機関からの借入・借換の実施や取引先への支払猶予の依頼、役員報酬や給与の減額、緊急経済対策に基づく税金及び社会保険料の納付猶予制度の利用、雇用調整助成金の活用、支払賃料の減額免除等の要請、不採算店舗の閉鎖、その他徹底したコスト削減を行うことで、当社の財務状況の安定化を図ることとしております。当社は、資金調達や資金繰りの安定化のため、取引金融機関に対して適時に当社及び子会社の経営成績及び財政状態を報告し、理解を得ることによって良好な関係を築き、継続支援の具体的な条件について協議を行っております。当社としては、取引金融機関と密接な関係を維持できていることから、継続的な支援が受けられるものと考えております。2020年度中にはメインバンクをはじめとして金融機関等から総額10億64百万円の借入を実行し、2021年2月には総額6億円の借入を実行しております。また、2020年度中に借り入れたうち、2021年3月末日が返済期限の短期借入金総額7億30百万円につきましても、3月中に各金融機関と借換を実行する予定です。さらに、営業面ではテイクアウト、デリバリーサービスを強化したほか、テラス席等の屋外スペースの活用や、ランチ・アイドルタイムを強化するためのメニュー開発を行いました。米国では中小企業庁（SBA）給与保護プログラム（Paycheck Protection Program）によるローン（PPPローン）を利用し、営業面では駐車場等の屋外スペースを活用したアウトドアダイニングを強化いたしました。

しかしながら、上述の2021年3月に実行する予定の各金融機関との借換の契約については、今後の継続支援を前提とするものの一旦は契約上の返済期限が短期となる予定です。また、当該感染症の今後の広がり方や収束時期は不透明であり、売上高等に及ぼす影響の程度や期間を予測することは困難であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、上記のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

グローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニア(米国)

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(a) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

(a) 商品及び製品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(b) 原材料

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(c) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、定期借地権の残存期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

また、在外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10~41年

工具、器具及び備品 3~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 長期前払費用

均等償却をしております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、過去の貸倒実績及び回収不能が見込まれる債権残高がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

##### 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、連結子会社には退職金制度はありません。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

なお、当連結会計年度末においては、残高はありません。

##### ヘッジ方針

借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (未適用の会計基準等)

##### 1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

##### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日  
2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響  
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

### (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日  
2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響  
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

## 3. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

### (1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日  
2021年12月期の年度末より適用予定であります。

## 4. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

### (1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日  
2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「前払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「前払費用」130,513千円、「その他」12,067千円は、「その他」142,580千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「リース資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた194,239千円は、「リース資産」11,544千円、「その他」182,695千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「設備賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「雇用調整助成金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「設備賃貸料」15,427千円、「その他」28,523千円は、「雇用調整助成金」519千円、「その他」43,431千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「固定資産除却損」3,927千円、「その他」0千円は、「その他」3,927千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「資産除去債務の増減額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「前払費用の増減額」、「未収入金の増減額」、「未払費用の増減額」、「預り金の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「資産除去債務の増減額」40,091千円、「その他」3,157千円は、「前払費用の増減額」10,558千円、「未収入金の増減額」2,837千円、「未払費用の増減額」3,463千円、「預り金の増減額」1,430千円、「その他」25,571千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用及び店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に加算しております。また、除却時期を見直し、将来にわたり変更しております。

当該見積りの変更の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は209,127千円増加しております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、各国政府による渡航制限や入国制限、日本政府による緊急事態宣言や自治体からの自粛要請、米国における外出自粛要請やロックダウンの実施等により、国内外の外出需要が激減した影響を受け、当社グループの来店客数は顕著に減少し、売上高が著しく減少しております。今後も当社グループの業績に影響を及ぼすことが想定されますが、当該感染症の広がり方や収束時期の見通しは不透明な状況にあります。

当社グループは、2021年12月期の業績予想にレンジを設けておりますが、本件が当社グループの業績に与える影響は、2021年中にかけて緩やかに回復し収束に向かう可能性が最も高いとの仮定に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 下記のとおり債務の担保に供しております。

担保資産

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物及び構築物	489,771千円	466,769千円
土地	1,912,340千円	1,912,340千円
合計	2,402,112千円	2,379,110千円

債務の内容

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
短期借入金		730,000千円
1年内返済予定の長期借入金	269,664千円	235,796千円
長期借入金	727,942千円	492,146千円
合計	997,606千円	1,457,942千円

(連結損益計算書関係)

1 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

地域	主な用途	種類	金額
東京都	店舗 (16店舗)	建物及び 構築物	366,585千円
		その他 有形固定資産	25,871千円

当社グループは、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

その結果、継続して営業損失を計上している店舗で、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗、及び使用範囲又は方法の変更により回収可能価額を著しく低下させる変化があった店舗について、建物及び構築物、その他有形固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額392,456千円を特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

地域	主な用途	種類	金額
東京都	店舗 (18店舗)	建物及び 構築物	370,638千円
		その他 有形固定資産	24,707千円
	遊休資産	その他 有形固定資産	15千円
神奈川県	店舗 (3店舗)	建物及び 構築物	11,722千円
		その他 有形固定資産	1,358千円
埼玉県	店舗 (1店舗)	建物及び 構築物	66,573千円
		その他 有形固定資産	7,613千円

当社グループは、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

その結果、営業活動から生ずる損益において、継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みがある店舗、及び使用範囲又は方法の変更により回収可能価額を著しく低下させる変化があった店舗について建物及び構築物、その他有形固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額482,614千円を特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

また、将来使用見込みのない遊休資産については、帳簿価額を零として減額し、当該減少額15千円を特別損失に計上しております。

## 2 店舗閉鎖損失

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

閉鎖することが確定した2店舗について、発生が見込まれる損失(主に閉鎖後の家賃等)を計上しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

閉鎖することが確定した6店舗について、発生が見込まれる損失(主に閉鎖後の家賃等)を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

### 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	990千円	2,938千円
組替調整額		
税効果調整前	990千円	2,938千円
税効果額	325千円	606千円
その他有価証券評価差額金	665千円	2,331千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	17,019千円	65,529千円
その他の包括利益合計	16,354千円	67,861千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,225,400	2,300		10,227,700

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 2,300株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	571			571

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					20,139	
合計						20,139	

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,227,700	5,100		10,232,800

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 5,100株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	571			571

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					11,420	
合計						11,420	

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	319,143千円	321,357千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	319,143千円	321,357千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗における内装設備(建物及び構築物)、POSシステム等(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	142,946千円	174,235千円
1年超	365,363千円	503,182千円
合計	508,310千円	677,417千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金での運用に限定し、また、資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、将来の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度において、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払費用は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であり、預り金はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、一部変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。未払法人税等は、決算日から3か月以内に納付する予定となっております。未払消費税等は、決算日から2か月以内に納付する予定となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、営業債権について、担当部署において信用調査を行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行、管理につきましては、取引及び取引限度額の設定等を、財務経理グループが取締役会において承認を得て行っており、取引結果については定例取締役会に報告を行うことになっております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、財務経理グループが預金残高の管理を行い、また、適時に資金繰計画を作成・更新することで、十分な手許流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください)。

前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	319,143	319,143	
(2) 受取手形及び売掛金	358,845	358,845	
(3) 未収入金	11,479	11,479	
(4) 投資有価証券	11,401	11,401	
資産計	700,870	700,870	
(1) 支払手形及び買掛金	378,883	378,883	
(2) 短期借入金			
(3) 未払金	116,660	116,660	
(4) 未払費用	361,884	361,884	
(5) 未払法人税等	81,311	81,311	
(6) 未払消費税等	91,533	91,533	
(7) 預り金	33,394	33,394	
(8) 長期借入金	1,120,601	1,122,206	1,605
(9) リース債務	12,679	12,652	27
負債計	2,196,948	2,198,526	1,578

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	321,357	321,357	
(2) 受取手形及び売掛金	212,069	212,069	
(3) 未収入金	105,018	105,018	
(4) 投資有価証券	8,766	8,766	
資産計	647,211	647,211	
(1) 支払手形及び買掛金	228,891	228,891	
(2) 短期借入金	730,000	730,000	
(3) 未払金	96,056	96,056	
(4) 未払費用	477,424	477,424	
(5) 未払法人税等	92,868	92,868	
(6) 未払消費税等	104,916	104,916	
(7) 預り金	214,405	214,405	
(8) 長期借入金	1,210,696	1,189,676	21,020
(9) リース債務	128,034	127,397	637
負債計	3,283,293	3,261,636	21,657

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等、(7) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金、(9) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
差入保証金	1,301,620	1,049,176
出資金	5,478	5,175

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておらず、出資金については「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	319,143			
受取手形及び売掛金	358,845			
未収入金	11,479			
合計	689,468			

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	321,357			
受取手形及び売掛金	212,069			
未収入金	105,018			
合計	638,444			

## (注4) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金						
長期借入金	377,668	250,787	205,256	269,640	17,250	
リース債務	3,933	3,074	2,644	2,644	382	
合計	381,601	253,861	207,900	272,284	17,632	

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	730,000					
長期借入金	252,639	256,352	408,736	68,346	175,360	49,260
リース債務	22,536	22,536	22,536	20,273	19,891	20,261
合計	1,005,175	278,888	431,272	88,620	195,251	69,522

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	11,401	3,720	7,681
その他			
小計	11,401	3,720	7,681
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
その他	5,478	5,478	
小計	5,478	5,478	
合計	16,879	9,198	7,681

当連結会計年度(2020年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	8,766	3,720	5,046
その他			
小計	8,766	3,720	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
その他	5,175	5,175	
小計	5,175	5,175	
合計	13,941	8,895	5,046

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

確定給付制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社は退職給付制度を採用しておりません。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	39,972	40,586
退職給付費用	9,076	8,834
退職給付の支払額	8,461	9,047
退職給付に係る負債の期末残高	40,586	40,374

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	40,586	40,374
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40,586	40,374
退職給付に係る負債	40,586	40,374
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40,586	40,374

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 9,076千円 当連結会計年度 8,834千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価の株式報酬費用	334千円	65千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	3,949千円	1,678千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	2,408千円	6,930千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

株主総会決議年月日	2011年3月26日	-	2017年3月25日
取締役会決議年月日	2011年9月15日	2015年11月24日	2017年4月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 114名	当社執行役員 4名 当社従業員 88名 当社子会社従業員 1名	当社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 664,400株	普通株式 115,500株	普通株式 100,000株
付与日	2011年10月1日	2015年12月15日	2017年5月15日
権利確定条件	(注) 1	(注) 3	(注) 4
対象勤務期間	(注) 2	2年間 自 2015年11月24日 至 2017年12月15日	(注) 5
権利行使期間	自 2013年10月1日 至 2021年3月25日	自 2017年12月16日 至 2025年11月23日	自 2019年5月16日 至 2027年3月24日

株主総会決議年月日	2020年3月28日
取締役会決議年月日	2020年4月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社執行役員 3名 当社従業員 2名 当社子会社従業員 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 290,000株
付与日	2020年5月15日
権利確定条件	(注) 6
対象勤務期間	(注) 7
権利行使期間	自 2022年5月16日 至 2030年3月27日

(注) 1. 付与対象者として新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社グループの取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要します。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではありません。

その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによります。

ただし、以下の時期をもって権利確定日とします。

2013年10月1日に付与数の4分の1

2015年10月1日に付与数の4分の1

2017年10月1日に付与数の4分の1

2019年10月1日に付与数の4分の1

2. 2011年10月1日から2013年9月30日 付与数の4分の1

2011年10月1日から2015年9月30日 付与数の4分の1

2011年10月1日から2017年9月30日 付与数の4分の1

2011年10月1日から2019年9月30日 付与数の4分の1

1. の権利確定条件 ~ に対応

3. 付与対象者として新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社グループの取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要します。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではありません。

その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによります。

4. 付与対象者として新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社グループの取締役、その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではありません。
- その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによります。
- ただし、以下の時期をもって権利確定日とします。
- 2019年5月16日に付与数の4分の1
  - 2021年5月16日に付与数の4分の1
  - 2023年5月16日に付与数の4分の1
  - 2025年5月16日に付与数の4分の1
5. 2017年5月16日から2019年5月15日 付与数の4分の1
- 2019年5月16日から2021年5月15日 付与数の4分の1
  - 2021年5月16日から2023年5月15日 付与数の4分の1
  - 2023年5月16日から2025年5月15日 付与数の4分の1
4. の権利確定条件 ~ に対応
6. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、割当日時点における地位（当社及び当社子会社の取締役、執行役員または従業員たる地位をいいます。以下、同じ。）と同等の地位であることを要します。但し、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- その他の条件については当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによります。
- ただし、以下の時期をもって権利確定日とします。
- 2022年5月16日に付与数の4分の1
  - 2024年5月16日に付与数の4分の1
  - 2026年5月16日に付与数の4分の1
  - 2028年5月16日に付与数の4分の1
7. 2020年5月16日から2022年5月15日 付与数の4分の1
- 2020年5月16日から2024年5月15日 付与数の4分の1
  - 2020年5月16日から2026年5月15日 付与数の4分の1
  - 2020年5月16日から2028年5月15日 付与数の4分の1
6. の権利確定条件 ~ に対応

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

株主総会決議年月日	2011年3月26日		2017年3月25日
取締役会決議年月日	2011年9月15日	2015年11月24日	2017年4月28日
権利確定前			
期首(株)			75,000
付与(株)			
失効(株)			75,000
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	167,000	42,000	25,000
権利確定(株)			
権利行使(株)	5,100		
失効(株)	46,000	10,500	25,000
未行使残(株)	115,900	31,500	

株主総会決議年月日	2020年3月28日
取締役会決議年月日	2020年4月30日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	290,000
失効(株)	100,000
権利確定(株)	
未確定残(株)	190,000
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

株主総会決議年月日	2011年3月26日		2017年3月25日
取締役会決議年月日	2011年9月15日	2015年11月24日	2017年4月28日
権利行使価格(円)	112	362	288
行使時平均株価(円)	168.12		
付与日における公正な 評価単価(円)	34.02 34.25 35.40 37.28	169	141.18

株主総会決議年月日	2020年3月28日
取締役会決議年月日	2020年4月30日
権利行使価格(円)	157
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な 評価単価(円)	69.00 72.00 78.00 86.00

(注) ~ は「3.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況(1)ストック・オプションの内容」の権利確定条件及び対象勤務期間の ~ に対応しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ方程式  
(2) 主な基礎数値及びその見積方法

配当利率	(注) 1	0.0%
予想残存期間	(注) 2	5.94年間 6.94年間 7.94年間 8.94年間
安全資産利子率	(注) 3	-0.123% -0.119% -0.097% -0.049%
株価変動性	(注) 4	47.26% 46.50% 47.42% 50.30%

- (注) 1. 直近の配当実績0円に基づいております  
2. 権利行使までの期間を合理的に見積もることが困難なため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として見積もっております。なお割当日の翌日から2年を経過する毎に段階的に行使可能となる条件が設定されているため、予想残存期間の異なる4種類のオプションとして評価を行っています。  
3. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。  
4. 予想残存期間に対応する期間の過去株価実績に基づき算定しております。  
5. ~ は「3.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況(1)ストック・オプションの内容」の権利確定条件及び対象勤務期間の ~ に対応しております。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積り算定いたしました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	12,328千円	13,926千円
未払事業所税	5,855千円	5,851千円
未払賞与	6,810千円	
退職給付に係る負債	12,427千円	13,965千円
店舗閉鎖損失引当金	11,868千円	3,573千円
減損損失	114,155千円	150,785千円
減価償却超過額	50,414千円	52,233千円
資産除去債務	248,519千円	197,651千円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	1,057,983千円	1,537,014千円
その他	7,465千円	6,613千円
繰延税金資産小計	1,527,828千円	1,981,616千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	1,057,983千円	1,537,014千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	340,675千円	419,311千円
評価性引当額小計 (注) 1	1,398,658千円	1,956,325千円
繰延税金資産合計	129,169千円	25,290千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	2,352千円	1,745千円
資産除去費用	73,482千円	56,898千円
繰延税金負債合計	75,834千円	58,643千円
繰延税金資産(負債)の純額	53,335千円	33,353千円

(注) 1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じている当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金が増加したものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日) (千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	47,631	19,291	288,444	4,912		697,703	1,057,983
評価性引当額	47,631	19,291	288,444	4,912		697,703	1,057,983
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年12月31日) (千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	21,792	325,841	5,549			1,183,829	1,537,014
評価性引当額	21,792	325,841	5,549			1,183,829	1,537,014
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(注) 税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2020年11月6日付で資本金を30,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.6%から34.6%に変更しております。

この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を6年～41年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債を参考に合理的に考えられる利率により、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	545,969千円	811,624千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9,663千円	12,286千円
時の経過による調整額	9,541千円	4,041千円
資産除去債務の履行による減少額		465,667千円
見積りの変更による増減額	246,450千円	209,127千円
期末残高	811,624千円	571,412千円

(4) 資産除去債務の見積りの変更の内容

当連結会計年度において、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用及び店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に加算しております。また、除却時期を見直し、将来にわたり変更しております。

当該見積りの変更の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は209,127千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、レストラン経営を主とする飲食事業という単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
3,067,917	1,227,268	4,295,185

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
2,873,756	1,106,089	3,979,846

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

事業セグメントが単一のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 主要株主	長谷川 耕造			当社代表 取締役	(被所有) 直接 61.6	資金の 借入	資金の 借入(注)	275,092	長期 借入金	88,000
						資金の 返済	資金の 返済(注)	187,092		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

借入金の利率は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 主要株主	長谷川 耕造			当社代表 取締役	(被所有) 直接 59.0	資金の 借入	資金の 借入(注)	134,532	長期 借入金	212,200

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

借入金の利率は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

なお、取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	344円27銭	190円03銭
1株当たり当期純損失( )	32円40銭	147円56銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)	331,293	1,509,352
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純損失( ) (千円)	331,293	1,509,352
普通株式の期中平均株式数(株)	10,225,106	10,228,860
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数(株)		
(うち新株予約権(株))		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権</p> <p>株主総会の決議日 2009年3月28日 取締役会の決議日 2009年6月17日 新株予約権 20個</p> <p>取締役会の決議日 2015年11月24日 新株予約権 535個</p> <p>株主総会の決議日 2017年3月25日 取締役会の決議日 2017年4月28日 新株予約権 1,000個</p>	<p>新株予約権</p> <p>取締役会の決議日 2015年11月24日 新株予約権 420個</p> <p>株主総会の決議日 2017年3月25日 取締役会の決議日 2017年4月28日 新株予約権 1,000個</p>

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、2021年2月12日開催の取締役会決議に基づき、資金の借入を実行しております。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の事業への影響に鑑み、資金繰りの安定化を目的としております。

- (1) 資金使途 運転資金
- (2) 借入先 複数の金融機関
- (3) 借入金額 600百万円
- (4) 借入条件 固定金利
- (5) 借入実行日 2021年2月18日
- (6) 借入期間 10年
- (7) 担保の有無 無

また、当社は2021年3月末日が返済期限の短期借入金について、資金繰りの安定化を目的に、各金融機関と借換を実行することを2021年3月27日開催の取締役会で決議いたしました。

- (1) 資金使途 運転資金
- (2) 借入先 複数の金融機関
- (3) 借入金額 730百万円
- (4) 借入条件 変動金利
- (5) 借入実行日 2021年3月31日(予定)
- (6) 借入期間 1年
- (7) 担保の有無 有(既存固定資産の一部(土地・建物)に根抵当権が設定されております。)

(その他資本剰余金の処分)

当社は、2021年3月27日開催の取締役会においてその他資本剰余金の処分を決議いたしました。

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額
  - その他資本剰余金 1,466,867千円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
  - 繰越利益剰余金 1,466,867千円
- (3) 実施理由
  - 第48期において当期純損失を計上し、繰越利益剰余金がマイナスとなりましたので、その欠損を補填するためであります。
- (4) 効力発生日
  - 2021年3月31日(予定)

## 【連結附属明細表】

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		730,000	1.48	
1年以内に返済予定の長期借入金	377,668	252,639	0.67	
1年以内に返済予定のリース債務	3,933	22,536		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	742,933	958,057	0.72	2022年1月 ~2030年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,746	105,498		2022年1月 ~2027年1月
其他有利子負債				
合計	1,133,280	2,068,731		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	256,352	408,736	68,346	175,360
リース債務	22,536	22,536	20,273	19,891

## 【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産の賃貸借契約に伴う 原状回復義務等	811,624	227,882	468,095	571,412

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,697,856	2,451,986	4,010,807	5,667,513
税金等調整前四半期 (当期)純損失( ) (千円)	325,137	831,412	1,167,697	1,432,707
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純損失( ) (千円)	430,948	940,651	1,274,445	1,509,352
1株当たり四半期 (当期)純損失( ) (円)	42.14	91.98	124.60	147.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純損失( ) (円)	42.14	49.84	32.63	22.96

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	310,966	272,189
売掛金	351,124	211,965
商品及び製品	18,679	8,983
原材料及び貯蔵品	149,542	113,132
前渡金	206	-
前払費用	125,801	83,092
その他	11,860	127,973
流動資産合計	968,182	817,337
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,046,758	1 778,770
構築物	6,438	2,342
車両運搬具	217	0
工具、器具及び備品	89,912	63,555
土地	1 1,912,490	1 1,912,490
リース資産	11,544	116,349
建設仮勘定	555	249
有形固定資産合計	3,067,917	2,873,756
無形固定資産		
ソフトウェア	1,841	2,067
無形固定資産合計	1,841	2,067
投資その他の資産		
投資有価証券	16,879	13,941
関係会社株式	2,118,111	1,253,209
関係会社長期貸付金	32,544	65,647
長期前払費用	8,031	7,818
繰延税金資産	53,335	-
差入保証金	1,301,620	1,049,176
投資その他の資産合計	3,530,523	2,389,793
固定資産合計	6,600,282	5,265,617
資産合計	7,568,465	6,082,955

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	366,070	226,914
短期借入金	-	1 730,000
1年内返済予定の長期借入金	1 377,668	1 250,787
リース債務	3,933	22,536
未払金	116,660	96,056
未払費用	342,275	470,058
未払法人税等	81,311	92,868
未払消費税等	85,578	104,779
前受金	17,438	16,613
預り金	33,394	214,405
前受収益	27,106	19,149
店舗閉鎖損失引当金	38,759	10,332
資産除去債務	167,421	22,360
流動負債合計	1,657,616	2,276,861
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 742,933	1 904,346
リース債務	8,746	105,498
繰延税金負債	-	33,353
退職給付引当金	40,586	40,374
資産除去債務	644,203	549,051
固定負債合計	1,436,469	1,632,623
負債合計	3,094,085	3,909,484
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,485,613	30,073
資本剰余金		
資本準備金	2,140,613	30,073
その他資本剰余金	-	3,566,825
資本剰余金合計	2,140,613	3,596,898
利益剰余金		
利益準備金	8,614	-
その他利益剰余金	815,124	1,466,867
別途積立金	3,500,100	-
繰越利益剰余金	2,684,975	1,466,867
利益剰余金合計	823,738	1,466,867
自己株式	320	320
株主資本合計	4,449,643	2,159,784
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	4,596	2,265
評価・換算差額等合計	4,596	2,265
新株予約権	20,139	11,420
純資産合計	4,474,379	2,173,470
負債純資産合計	7,568,465	6,082,955

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	9,116,960	5,240,722
売上原価	8,087,972	5,679,159
売上総利益又は売上総損失( )	1,028,987	438,436
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 878,031	<sup>1</sup> 655,706
営業利益又は営業損失( )	150,956	1,094,142
営業外収益		
雇用調整助成金	519	39,589
その他	70,157	49,457
営業外収益合計	70,676	89,046
営業外費用		
支払利息	9,208	13,449
為替差損	2,059	-
その他	3,269	218
営業外費用合計	14,537	13,668
経常利益又は経常損失( )	207,094	1,018,763
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	1,606
受取立退料	-	265,279
特別利益合計	-	266,885
特別損失		
減損損失	392,456	482,629
店舗閉鎖損失	45,312	114,551
関係会社株式評価損	-	<sup>2</sup> 864,902
特別損失合計	437,769	1,462,083
税引前当期純損失( )	230,674	2,213,961
法人税、住民税及び事業税	43,434	10,650
法人税等調整額	53,000	87,294
法人税等合計	9,566	76,644
当期純損失( )	221,108	2,290,606

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	2,460,058	30.4	1,438,991	25.4
労務費		2,889,147	35.7	2,030,074	35.8
経費		2,741,809	33.9	2,200,396	38.8
当期総製造費用		8,091,014	100.0	5,669,463	100.0
仕掛品期首たな卸高					
合計		8,091,014		5,669,463	
仕掛品期末たな卸高					
当期製品製造原価	2	8,091,014		5,669,463	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
地代家賃	1,290,283	1,020,187
減価償却費	148,294	117,513
水道光熱費	501,285	368,944
備品消耗品費	200,413	138,192

2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
当期製品製造原価	8,091,014	5,669,463
期首製品たな卸高	15,637	18,679
合計	8,106,652	5,688,142
期末製品たな卸高	18,679	8,983
製品売上原価	8,087,972	5,679,159
商品売上原価		
売上原価	8,087,972	5,679,159

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、店舗別総合実際原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,485,443	2,140,443		2,140,443	8,614	3,500,100	2,463,867	1,044,846
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	169	169		169				
減資								
資本準備金の取崩								
利益準備金の取崩								
別途積立金の取崩								
当期純損失( )							221,108	221,108
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	169	169		169			221,108	221,108
当期末残高	1,485,613	2,140,613		2,140,613	8,614	3,500,100	2,684,975	823,738

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	320	4,670,413	3,931	3,931	18,346	4,692,690
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		339				339
減資						
資本準備金の取崩						
利益準備金の取崩						
別途積立金の取崩						
当期純損失( )		221,108				221,108
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			665	665	1,793	2,458
当期変動額合計		220,769	665	665	1,793	218,310
当期末残高	320	4,449,643	4,596	4,596	20,139	4,474,379

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,485,613	2,140,613		2,140,613	8,614	3,500,100	2,684,975	823,738
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	373	373		373				
減資	1,455,912		1,455,912	1,455,912				
資本準備金の取崩		2,110,912	2,110,912					
利益準備金の取崩					8,614		8,614	
別途積立金の取崩						3,500,100	3,500,100	
当期純損失( )							2,290,606	2,290,606
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	1,455,539	2,110,539	3,566,825	1,456,285	8,614	3,500,100	1,218,107	2,290,606
当期末残高	30,073	30,073	3,566,825	3,596,898			1,466,867	1,466,867

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	320	4,449,643	4,596	4,596	20,139	4,474,379
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		746				746
減資						
資本準備金の取崩						
利益準備金の取崩						
別途積立金の取崩						
当期純損失( )		2,290,606				2,290,606
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,331	2,331	8,718	11,050
当期変動額合計		2,289,859	2,331	2,331	8,718	2,300,909
当期末残高	320	2,159,784	2,265	2,265	11,420	2,173,470

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う各国政府による渡航制限や、日本政府により2020年4月に発令された緊急事態宣言、及び自治体からの自粛要請は、訪日客及び国内外食需要に重要な影響を与えてまいりました。当社としても、政府及び自治体からの各種要請等を受けて、一部店舗の臨時休業や営業時間短縮を実施しておりました。日本国内の緊急事態宣言の解除後、6月以降は徐々に売上が回復しておりましたが、11月以降は当該感染症の新規感染者数の増加傾向が強まったことで再び売上が落ち込み、2021年1月7日には緊急事態宣言が再発令されました。この結果、2020年3月以降、当社の来店客数は顕著に減少し、売上高が著しく減少しております。

現状では当該感染症の収束及び外食需要の回復には一定期間を要すると考えられることから、営業債務の支払及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消するために、当社では金融機関からの借入・借換の実施や取引先への支払猶予の依頼、役員報酬や給与の減額、緊急経済対策に基づく税金及び社会保険料の納付猶予制度の利用、雇用調整助成金の活用、支払賃料の減額免除等の要請、不採算店舗の閉鎖、その他徹底したコスト削減を行うことで、当社の財務状況の安定化を図ることとしております。当社は、資金調達や資金繰りの安定化のため、取引金融機関に対して適時に当社及び子会社の経営成績及び財政状態を報告し、理解を得ることによって良好な関係を築き、継続支援の具体的な条件について協議を行っております。当社としては、取引金融機関と密接な関係を維持できていることから、継続的な支援が受けられるものと考えております。2020年度中にはメインバンクをはじめとして金融機関等から総額10億64百万円の借入を実行し、2021年2月には総額6億円の借入を実行しております。また、2020年度中に借り入れたうち、2021年3月末日が返済期限の短期借入金総額7億30百万円につきましても、3月中に各金融機関と借換を実行する予定です。さらに、営業面ではテイクアウト、デリバリーサービスを強化したほか、テラス席等の屋外スペースの活用や、ランチ・アイドルタイムを強化するためのメニュー開発を行いました。

しかしながら、上述の2021年3月に実行する予定の各金融機関との借換の契約については、今後の継続支援を前提とするものの一旦は契約上の返済期限が短期となる予定です。また、当該感染症の今後の広がり方や収束時期は不透明であり、売上高等に及ぼす影響の程度や期間を予測することは困難であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、上記のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

##### (a) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

##### (b) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

#### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### 商品及び製品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### 原材料

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

定期借地権契約による借地上の建物・構築物については、定期借地権の残存期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～41年

構築物 15～20年

工具、器具及び備品 3～20年

#### 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 長期前払費用

均等償却をしております。

### 5. 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、過去の貸倒実績及び回収不能が見込まれる債権残高がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

なお、当事業年度末においては、残高はありません。

### ヘッジ方針

借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。

### ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (表示方法の変更)

#### (損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「協賛金収入」及び「設備賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。また、前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「雇用調整助成金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「協賛金収入」27,870千円、「設備賃貸料」14,523千円、「その他」28,282千円は、「雇用調整助成金」519千円、「その他」70,157千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「固定資産除却損」3,269千円は、「その他」3,269千円として組み替えております。

### (会計上の見積りの変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用及び店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に加算しております。また、除却時期を見直し、将来にわたり変更しております。

当該見積りの変更の結果、当事業年度の税引前当期純損失は209,127千円増加しております。

### (追加情報)

#### (会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、各国政府による渡航制限を受けて訪日客が減少するとともに、日本政府による緊急事態宣言、自治体からの自粛要請により、国内外食需要が激減した影響を受け、当社の来店客数は顕著に減少し、売上高が著しく減少しております。今後も当社の業績に影響を及ぼすことが想定されますが、当該感染症の広がり方や収束時期の見通しは不透明な状況にあります。

当社は、2021年12月期の業績予想にレンジを設けておりますが、本件が当社の業績に与える影響は、2021年中にかけて緩やかに回復し収束に向かう可能性が最も高いとの仮定に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

- 1 下記のとおり債務の担保に供しております。

担保資産

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物	489,771千円	466,769千円
土地	1,912,340千円	1,912,340千円
合計	2,402,112千円	2,379,110千円

債務の内容

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期借入金		730,000千円
1年内返済予定の長期借入金	269,664千円	235,796千円
長期借入金	727,942千円	492,146千円
合計	997,606千円	1,457,942千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料	394,032千円	322,300千円
信販手数料	125,616千円	75,355千円
減価償却費	7,000千円	5,480千円
退職給付費用	4,480千円	4,446千円
おおよその割合		
販売費	37%	39%
一般管理費	63%	61%

- 2 関係会社株式評価損

当社連結子会社であるグローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニアの株式に係る評価損を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、子会社株式の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	2019年12月31日	2020年12月31日
子会社株式	2,118,111	1,253,209

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	12,328千円	13,926千円
未払事業所税	5,855千円	5,851千円
未払賞与	6,810千円	
退職給付引当金	12,427千円	13,965千円
店舗閉鎖損失引当金	11,868千円	3,573千円
減損損失	114,155千円	150,785千円
関係会社株式評価損	322,695千円	663,703千円
減価償却超過額	50,414千円	52,233千円
資産除去債務	248,519千円	197,651千円
税務上の繰越欠損金	365,947千円	867,876千円
その他	7,465千円	6,613千円
繰延税金資産小計	1,158,487千円	1,976,182千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	365,947千円	867,876千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	663,370千円	1,083,014千円
評価性引当額小計	1,029,317千円	1,950,891千円
繰延税金資産合計	129,169千円	25,290千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	2,352千円	1,745千円
資産除去費用	73,482千円	56,898千円
繰延税金負債合計	75,834千円	58,643千円
繰延税金資産(負債)の純額	53,335千円	33,353千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2020年11月6日付で資本金を30,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.6%から34.6%に変更しております。

この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、2021年2月12日開催の取締役会決議に基づき、資金の借入を実行しております。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の事業への影響に鑑み、資金繰りの安定化を目的としております。

- (1) 資金使途 運転資金
- (2) 借入先 複数の金融機関
- (3) 借入金額 600百万円
- (4) 借入条件 固定金利
- (5) 借入実行日 2021年2月18日
- (6) 借入期間 10年
- (7) 担保の有無 無

また、当社は2021年3月末日が返済期限の短期借入金について、資金繰りの安定化を目的に、各金融機関と借換を実行することを2021年3月27日開催の取締役会で決議いたしました。

- (1) 資金使途 運転資金
- (2) 借入先 複数の金融機関
- (3) 借入金額 730百万円
- (4) 借入条件 変動金利
- (5) 借入実行日 2021年3月31日(予定)
- (6) 借入期間 1年
- (7) 担保の有無 有(既存固定資産の一部(土地・建物)に根抵当権が設定されております。)

(その他資本剰余金の処分)

当社は、2021年3月27日開催の取締役会においてその他資本剰余金の処分を決議いたしました。

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額  
その他資本剰余金 1,466,867千円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 1,466,867千円
- (3) 実施理由  
第48期において当期純損失を計上し、繰越利益剰余金がマイナスとなりましたので、その欠損を補填するためであります。
- (4) 効力発生日  
2021年3月31日(予定)

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	1,046,758	257,445	450,014 (445,294)	75,418	778,770	4,579,449
構築物	6,438		3,639 (3,639)	456	2,342	73,733
車両運搬具	217			217	0	1,819
工具、器具及び備品	89,912	44,295	33,914 (33,695)	36,738	63,555	951,528
土地	1,912,490				1,912,490	
リース資産	11,544	114,501	298	9,399	116,349	10,397
建設仮勘定	555	10,428	10,734		249	
有形固定資産計	3,067,917	426,671	498,601 (482,629)	122,230	2,873,756	5,616,928
無形固定資産						
ソフトウェア	1,841	990		764	2,067	
無形固定資産計	1,841	990		764	2,067	

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

## 建物

資産除去債務見積変更によるもの		211,948千円
BARTIZAN Bread Factory	新店工事	11,003千円
ラ・ボエム パスタフレスカららぼーと愛知東郷	新店工事	6,399千円

## 工具、器具及び備品

ラ・ボエム パスタフレスカららぼーと愛知東郷	新店工事	13,297千円
BARTIZAN Bread Factory	新店工事	7,715千円
モンズーンカフェららぼーと愛知東郷	新店工事	7,357千円

## リース資産

ラ・ボエム パスタフレスカららぼーと愛知東郷	新店工事	59,006千円
モンズーンカフェららぼーと愛知東郷	新店工事	50,095千円

2. 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
店舗閉鎖損失引当金	38,759	93,316	121,743	10,332

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、1単元当たりの金額を下記算式により算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 (公告のホームページアドレス <a href="https://www.global-dining.com/">https://www.global-dining.com/</a> )
株主に対する特典	1 対象株主 毎年12月末日及び6月末日現在の株主名簿において記録された株主を対象とします。 2 贈呈基準 500株以上所有の株主に対し、15%割引の株主優待証を1枚贈呈いたします。 3 利用方法 当社直営店舗の店頭において、株主優待証の提示により、会計料金の15%を割引いたします。(会計の際、伝票にご署名いただきます。) また、第三者への貸与、譲渡は、有償・無償を問わずできません。 同伴者も一括払いにて同様の扱いとします。(回数制限なし) 4 利用上の制限 平日ランチ・アフタヌーンティーメニュー、デリバリー、全館および一部貸切パーティー、ウェディングは除きます。また、各種割引及びクーポン券類との併用もできません。 当社直営店舗でないデパート等の催事販売、通信販売、オンラインショッピング等は対象外となります。 株主優待証の紛失、盗難、滅失などの責任は負いかねます。また、再発行もいたしません。 5 有効期間 12月31日基準の株主 翌年4月1日から9月30日までの6カ月間有効 6月30日基準の株主 10月1日から翌年3月31日までの6カ月間有効

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第47期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 2020年3月30日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月30日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第48期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月20日関東財務局長に提出。

第48期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月13日関東財務局長に提出。

第48期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月12日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年3月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(特別損失の計上)の規定に基づく臨時報告書

2020年8月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(特別利益及び特別損失の計上)の規定に基づく臨時報告書

2020年11月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(臨時株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年11月6日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(特別損失の計上)の規定に基づく臨時報告書

2021年2月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(多額な資金の借入)の規定に基づく臨時報告書

2021年2月18日関東財務局長に提出。

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

第47期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2020年4月10日関東財務局長に提出。

第43期(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2020年8月19日関東財務局長に提出。

第44期(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2020年8月19日関東財務局長に提出。

第45期(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2020年8月19日関東財務局長に提出。

第46期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書  
2020年8月19日関東財務局長に提出。

第47期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書  
2020年8月19日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月29日

株式会社 グローバルダイニング  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 山 清 美

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 島 藤 章 太 郎

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルダイニングの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルダイニング及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は営業債務の支払及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じている状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社グローバルダイニングの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社グローバルダイニングが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2021年3月29日

株式会社 グローバルダイニング  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 清 美

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 島 藤 章 太 郎

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルダイニングの2020年1月1日から2020年12月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルダイニングの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は営業債務の支払及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じている状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。